

予 算 特 別 委 員 会

日 時 平成30年3月15日(木) 午前10時
 会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 11名
 委員長 山 越 守 君
 副委員長 尾 野 政 子 君
 委 員 鈴 木 かずみ 君
 黒 木 のぶ子 君
 遠 藤 憲 子 君
 市 川 圭 一 君
 山 本 伸 子 君
 池 辺 己実夫 君
 長 田 麻 美 君
 伊 藤 裕 一 君
 甲 斐 徳之助 君

説明員	市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君	
教 育 長	染 谷 郁 夫 君	
市 長 公 室 長	吉 川 修 貴 君	
経 営 企 画 部 長	飯 泉 栄 次 君	
総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君	
市 民 部 長	高 谷 寿 君	
保 健 福 祉 部 長	川 上 秀 知 君	
環 境 経 済 部 長	山 岡 康 秀 君	
建 設 部 長	八 島 敏 君	
教 育 部 長	川 井 聡 君	
議 会 事 務 局 長	滝 本 仁 君	
会 計 管 理 者	山 越 恵美子 君	
秘 書 課 長	野 口 克 己 君	
広 報 政 策 課 長	本 多 聡 君	
広 報 政 策 課 危 機 管 理 監	猿 渡 勇 彦 君	
経 営 企 画 部 次 長	吉 田 将 巳 君	
政 策 企 画 課 長	柳 田 敏 昭 君	
財 政 課 長	山 崎 裕 君	

総務部次長
 総務課長
 人事課長
 管財課長
 契約検査課長
 税務課長
 収納課長
 市民部次長兼交通防災課長
 交通防災課参事
 市民活動課長
 総合窓口課長
 システム管理課長
 教育委員会次長
 教育委員会次長
 教育総務課長
 教育総務課 学校建設対策監
 指導課長
 放課後対策課長
 文化芸術課長
 生涯学習課長
 スポーツ推進課長
 国体推進課長
 中央図書館長
 保健福祉部次長
 保健福祉部次長
 社会福祉課長
 こども家庭課長
 保育課長
 高齢福祉課長
 健康づくり推進課長
 医療年金課長
 環境部次長
 環境政策課長
 廃棄物対策課長
 農業政策課長
 商工観光課長
 建設部次長
 建設部次長

小林和夫君
 吉田充生君
 二野屏公司君
 橋本裕樹君
 神宮寺昌志君
 木村光裕君
 山岡三千男君
 植田裕君
 松崎弘臣君
 糸賀珠絵君
 大里真紀君
 中島政順君
 杉本和也君
 飯野喜行君
 川真田英行君
 佐藤孝司君
 村松美一君
 吉田茂男君
 手賀幸雄君
 横瀬幸子君
 齋藤勇君
 横田武史君
 関達彦君
 藤田幸男君
 小川茂生君
 糸賀修君
 川真田智子君
 中山智恵子君
 山岡勉君
 内藤雪枝君
 石塚史人君
 梶由紀夫君
 中野祐則君
 栗山裕一君
 神戸千夏君
 大里明子君
 岡野稔君
 藤田聡君

建設部次長
都市計画課長
空家対策課長
建築住宅課長
道路整備課長
下水道課長補佐
農業委員会事務局長
監査委員事務局長
庶務議事課長

書 記
〃
〃

長谷川 啓 一 君
山 岡 孝 君
柴 田 賢 治 君
榎 本 友 好 君
藤 木 光 二 君
飯 島 洋 一 君
結 速 武 史 君
大和田 伸 一 君
野 島 貴 夫 君

飯 田 晴 男 君
飯 村 彰 君
中 根 敏 美 君

平成30年第1回牛久市議会定例会予算特別委員会審議日程表

月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
3月15日(木) 午前10時 第3会議室	環境経済部 建設部 農業委員会事務局	平成30年度一般会計歳入歳出予算中 ・環境経済部、建設部等所管の歳入 ・環境経済部、建設部等所管の歳出 (平成30年度課別事務事業一覧参照)
	保健福祉部	・平成30年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算 ・平成30年度牛久市介護保険事業特別会計予算 ・平成30年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算
	環境経済部 建設部	・平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計予算 ・平成30年度牛久市青果市場事業特別会計予算 ・平成30年度牛久市小規模水道事業特別会計予算 ・平成30年度牛久市工業用地造成事業特別会計予算

午前10時00分開会

○山越委員長 おはようございます。

建設部より平成30年度当初予算位置図について配付の依頼がありましたので、これを許し、机上に配付をいたしました。

これより、前回に引き続き予算特別委員会を開きます。

まず、執行部の説明につきましては、平成30年度の新規事業や制度の改正等を含め、特に説明を要する内容についての歳入・歳出の順にて御説明をいただきたいと存じます。その後、質疑応答の方法で審議をいたしたいと思えます。

なお、発言をする場合には挙手によって発言を求め、委員長の許可を受けた後、マイクを使用し、発言するようお願いいたします。また、発言をする際は着席をしたままで結構ですので、あらかじめ申し添えます。

これより議事に入ります。

平成30年度一般会計予算の環境経済部、建設部等所管について問題に供します。

執行部の説明を求めます。環境経済部長。

○山岡環境経済部長 皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうから平成30年度環境経済部の一般会計予算の概要について御説明いたします。

平成30年度の環境経済部全体の歳出予算総額は、21億5,364万6,000円で、うち4億9,318万9,000円の歳入を見込んでおります。平成29年度の当初予算と比較しますと、歳出は2億8,547万7,000円、11.7%の減、歳入は1億1,290万6,000円、18.6%の減額予算となっております。

それでは、各課の予算の特徴について御説明いたします。

初めに環境政策課ですが、歳入で2,382万3,000円、平成29年度当初予算と比較しますと92万円、4%の減額となっております。歳出は1億9,585万円で、29年度比較で1,874万3,000円、8.7%の減額となっております。

歳入の主なものにつきましては、家庭用エネファーム設置費の茨城県補助300万円、雑草除去の委託料として935万円、バイオディーゼル燃料及び木質ペレットの売掛料として874万円を計上いたしました。

歳出予算の主なものにつきましては、地球温暖化対策事業に高効率給湯器への補助事業として600万円、バイオマスタウン構想を運用する事業のバイオディーゼル燃料及び木質ペレット製造事業に3,943万9,000円などを計上しております。

次に、廃棄物対策課でございます。歳入で4億3,000万6,000円、平成29年度予算と比較しますと1億1,969万5,000円、21.8%の減となっております。

歳出は15億9,450万2,000円で、前年度と比較しまして2億3,398万2,000円、12.8%の減となっております。主な事業といたしましては、ごみの改修経費としまして一般廃棄物の収集は昨年度より233万4,000円増の1億9,121万6,000円を計

上いたしました。

清掃工場関係予算につきましては、平成11年4月の稼働から19年目を迎えることから、焼却炉、資源化施設等の設備に老朽化が進行しておりますが、平成29年度に発注しました基幹的整備改良工事を引き続き進めており、30年度は5カ年計画の4年目を迎えます。基幹的設備改良工事及び修繕や交換を計画的に行い、施設の処理能力の維持に努めてまいります。予算といたしましては、清掃工場を維持する事業に4億4,270万6,000円を、清掃工場の延命化を図る事業に3億9,491万3,000円をそれぞれ計上いたしました。

次に、農業政策課につきましては、歳入で1,646万4,000円、平成29年度当初予算と比較しますと566万2,000円、52.4%の増額予算となっております。

歳出は7,617万円で、前年度と比較しますと582万2,000円、7.1%の減額となっております。

主な内容としましては、国庫補助金として米の生産調整を行う水田協議会への414万円を継続増額とし、同様に県補助金として新規に認定農家に対する田植え機、トラクター等の農業用機械導入支援補助金として222万円及び農業団体に対する米選別機、コンバインの導入支援補助として335万3,000円を、補助率100%であることから、歳入歳出ともに同額計上いたしました。また、土浦市内15カ市町村土地改良区内において経営育成基盤整備事業の県営事業として実施する調査計画を行うための補助金として150万円を計上いたしました。

次に、商工観光課につきましては、歳入で1,979万円、平成29年度と比較しますと100万4,000円、4.8%の減額計上となっております。

歳入の主なものにつきましては、消費者行政推進費補助金160万3,000円及び自治金融資金貸付利息収入1,800万円を計上いたしました。

歳出につきましては、2億7,045万5,000円を計上し、平成29年度と比較しますと2,720万3,000円、9.1%の減となっております。主な内容としましては、企業誘致奨励金交付金事業に5,700万3,000円を、その他中小企業の資金融資の助成、商工会への助成、消費生活センターへの運営費、ハートフルクーポン券の助成など、商工振興に2億1,097万7,000円を、また観光施設の植栽などの維持管理、環境協会への補助金、かっぱ祭り等のイベント開催に必要な経費など、商工費に5,831万1,000円を計上しました。

最後に、農業委員会につきましては、歳入で310万6,000円、農地利用適正化交付金等の導入により、29年度当初予算と比較しますと121万1,000円、63.9%の増額となっております。歳出は1,666万9,000円で、前年比で29万3,000円、1.8%の増でございます。

歳出予算の増につきましては、農地利用適正化推進委員会が新たに設置されることにより、報酬等の増によるものでございます。

以上が環境経済部の30年度予算の概要となります。

○山越委員長 建設部長。

○八島建設部長 おはようございます。建設部所管の平成30年度の予算の概要につきまして御

説明をさせていただきます。

建設部の歳出予算の総額は、21億1,573万5,000円で、前年度比6,254万7,000円の減額予算となっております。

減額の主な要因であります。市道8号線の整備完了や市道23号線の洋ちゃん食堂以南の整備が終了したことによるものでございます。

次に、歳入予算でございますけれども、歳入の主なものとしましては道路、河川及び公園の整備に必要な国庫補助金2億5,969万円を、また合併浄化槽施設整備補助におけます国県補助金分として2,371万4,000円等を計上してございます。

次に、歳出予算におけます各課の事業につきまして御説明をいたします。

初めに、道路整備課でございますが、予算額7億1,481万円を計上してございます。前年度と比較しますと8,177万円の減額となっております。減額の主な要因は、先ほど冒頭で御説明したとおり、市道8号線の整備完了や市道23号線の整備が進み、北側延伸第2工区のみとなったことによるものでございます。

主な事業としましては、市民生活の基盤となる安全な道路施設を提供するため、市道の補修委託及び補修工事に合わせまして1億5,160万円、舗装修繕に5,555万円、既存道路のU字溝ふたかけに1,000万円を計上し、計画的な道路修繕に努めてまいります。また、市道23号線北側延伸第2工区の整備に必要な工事及び土地取得費等に8,998万円、狹隘道路3路線の拡幅整備に5,700万円、ひたち野地区ほかの通学路の安全確保のための歩道整備に1億710万円を計上し、計画的に整備を進めてまいります。

次に、都市計画課でございますが、前年度比900万8,000円の増額の5億9,171万円を計上してございます。

主な事業としましては、公共用地のうち未利用地の売却に必要な経費として706万円、都市公園24カ所を対象に公園長寿命化変更契約の策定に2,430万円、牛久運動公園借地用地の29年度積み残し分を取得するために3,275万8,000円、平成29年度に引き続きまして駅周辺環境整備を目的に牛久駅西口ペDESTリアンデッキへの屋根設置検討に必要な既存ぐいの調査に370万円を計上してございます。また、公園、緑地、街路樹などの維持管理につきましては、今後も引き続き努めてまいります。

エスカード関連でございますが、床の賃借料ほかに加えまして、エスカードビルの公共的利活用方針を定めるため、基本構想・基本計画策定に1,268万9,000円を計上してございません。

次に、空家対策課でございますが、空き家対策費に1,043万5,000円を計上し、空き家バンクを活用した空き家の流通促進、空き家相談会を開催し、空き家の発生抑制に努めてまいります。また、所有者不明及び相続不明物件の対応方針を決定するための空き家立入調査に必要な予算を計上してございます。引き続き管理不全な空き家の抑制と利活用に努めてまいります。

次に、下水道課でございますが、7億2,942万円を計上し、公共水域の水質浄化のため、浄化槽設置補助に2,852万4,000円、結束川の整備に3,800万円、国道6号パイパ

スの整備にあわせ、遠山川の整備に着手するため、用地取得経費3,614万4,000円を計上し、雨水の流ますとなる準用河川の整備に努めてまいります。また、公共下水道事業特別会計への繰出金5億7,750万5,000円を計上してございます。

最後に、建築住宅課でございますが、6,935万1,000円を計上し、老朽化した木造住宅の解体撤去及び集約・再編の方針を示す木造住宅再構築基本構想の策定、あわせて市営住宅長寿命化計画の見直しを行うものでございます。また、市営住宅修繕計画に基づき、南裏住宅5号棟の屋根・外壁工事に2,283万円を計上し、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上が建設部所管の平成30年度予算の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○山越委員長 これより環境経済部、建設部等所管について質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。甲斐委員。

○甲斐委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

3点ほど確認をとらせていただきます。

115ページ、0102、「牛久市観光協会を支援する」の予算組みなんですけれども、まずこの団体の活動内容と、今後どのように取り組んでいくのかを確認させてください。

それと、0105の「観光客数を調査する」の委託料が計上されていますけれども、こちらは内容というよりは観光客数の実績を確認したいと思います。

それと、127ページ、エスカードビルの利活用ということで予算計上されていますけれども、こちらの委託料に関しまして、どこに委託するのかなど委託内容の確認をしたいと思います。

以上3点でございます。よろしくお願いいたします。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 商工観光課、大里です。よろしくお願いいたします。

まず、観光協会に対する補助金についてということでございます。観光協会につきましては、市の観光資源を広くPRし、観光客の誘致を図ることで市内商工の振興を図ることを目的としているものでございます。金額といたしましては、平成30年度、646万円を補助金として計上させていただいております。

現在、観光協会の会員数といたしましては128社、29年度に新規加入した企業さんが4社、取りやめた企業さんが3社いらっしゃいます。

まず、観光協会の事業といたしましては、さまざまな県内初め県外のイベントに参加をさせていただいているところでございます。29年度につきましては、イベントの参加数が全部で26回、大体月2回のペースで参加をさせていただいているところでございます。例えば県外ですと、成田空港の「空市」ですとか、上野駅で開催された「いばらき産直市」、あとは東京の武蔵村山市で行われました観光キャンペーンですとか、あとは品川駅で行われた観光キャンペーン、あと横浜駅でのキャンペーン、あとは「いばらき・とちぎ・ぐんま展」といって、池袋のワールドインポートマートで今回大きく3県にまたがったキャンペーンを開催したんですが、そちらにも出席をさせていただいております。あとは、埼玉県羽生で「世界キャラクターさみっと」という

のを毎年やっているんですが、そちらにキューちゃんが出演いたしまして、牛久市のPRに努めているところでございます。

「観光客数を調査する」の内容でございますけれども、こちらは県の委託事業としてシャトー神谷の観光客数を調査して県に報告をするという事業を行っております。年間8日間、5月に平日と日曜の2日間、あと8月、11月、2月ということで、年8日間の調査を行っております。こちらは、シルバー人材センターに委託をしている事業でございます。

観光客数につきましては、まだ29年度の数字が出ておりませんので、28年度のデータで失礼させていただきます。シャトー神谷が38万550人、牛久大仏も調査をしているんですけれども、こちらは県の委託ではないんですが、牛久大仏が46万7,992人、あとポケットファームどきどきも調査をしております。36万4,169名ということで、3カ所の施設を合わせますと121万2,718名ということになっております。

以上でございます。

○山越委員長 建設部次長。

○藤田建設部次長 建設部の藤田です。私のほうから、エスカード関連の御質問にお答えしたいと思っております。

127ページの0104、「エスカードビルの利活用を図る」の中の委託料でございます。こちらは、エスカードビルに公共公益施設を整備するに当たり、基本構想・基本計画を策定するというのでの予算の計上となっております。

内容を簡単に御説明したいと思っております。基本構想・基本計画を策定するために、まず建物の基礎調査を行います。エスカード牛久ビルに公共公益施設を整備するに当たり、現状の建物や設備等のふぐあい箇所や劣化進行状況等をまず診断します。また、現在、エスカード牛久ビルの用途というのは、建築基準法上、物販店舗という用途になっておりますので、今後、公共公益施設を整備するための用途変更が必要になってきますので、こういう調査を行います。

次に、基本構想の策定となります。基本構想の策定については、背景とか経緯、条件整理等を行いまして、このビルの課題をまず整理するとともに、施設の需要であるとか運営に関する予測、こういうものを整理、検討して、基本方針を策定するということを考えております。

その次に基本計画の策定ということで、まずこの計画のコンセプトを確定させまして、エスカード牛久ビルにふさわしい公共公益施設の候補を選定していく、あるいはその施設の規模とか動線計画等を策定するということを予定しております。

そのほかにも、事業計画とか、あとは想定される総工事費、維持管理費等の算出とか、当然全体のスケジュールとかというのもありますし、もう一つ大事なものは、今エスカード牛久ビル活性化懇話会ということで、いろいろ議論をしていただいているところでございますが、そういう中に当然いろんな資料を提出して、より細かいといいますか、深いといいますか、そういう討議をしていただくことも予定しているということで、策定業務の概要となります。

あと、どこにという御質問がありましたけれども、専門のそういう診断とかができるコンサルがありますので、そういうところに入札という形をお願いするということになってきます。

以上です。

○山越委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 ありがとうございます。

観光協会と観光客数のほうは御説明でよくわかりましたので、大丈夫です。

エスカートをちょっと再質問させていただきます。

まず、公共施設の整備ということで御答弁いただいているんですけども、公共施設を入れるかどうかというのはまだ市の決定方向じゃないですよ。これはあくまでその可能性があるから予算計上という認識でいいのかどうなのかというのと、あと委託先は入札ということで、これから業者さんというかその辺を考えているという認識でいいのか、この2点を再確認します。

○山越委員長 建設部次長。

○藤田建設部次長 再質問にお答えしたいと思います。

公共施設ということですけども、こちらは先ほど言いましたエスカート牛久ビル活性化懇話会ということで、住民の代表の方、あるいは商工業で頑張っている方なんかを中心にこちらで選定させていただいて、これは皆さんに常々御報告していると思うんですが、そういう方々の中からもこのエスカート牛久ビルには公共施設が必要ではないかという、そういうお話もいただいております。そういう中で、もしつくるならどういふものかというのも含めまして、今回の基本構想の中でそういうものをつくっていきたい、あるいは見きわめていきたいということで考えております。

それと、委託先ということでしたけれども、もちろんこれから業者選定に入ります。当然のことながらいろんな資格を持った方、例えば一級建築士とかそういう専門の方がいるところじゃないと多分これはできないと思いますので、エスカート対策室だけではできませんので、うちの住宅建築課に一級建築士がおりますので、一緒になってそういうところを選定していくような形をとらせていただいております。

○山越委員長 内容は。

○甲斐委員 委員長、よろしいでしょうか。これで終わりますので、再質問。

○山越委員長 ちょっとルール違反に近い状況ですけども、特に許可します。甲斐委員。

○甲斐委員 ありがとうございます。済みません。

ごめんなさい、再質問の再質問になってしまって申しわけないんですけども、くどいようなんですけども、公共施設事業を投入していくというのは決定事項じゃなくて、あくまで懇話会を参考にした予算組みという形で認識させていただいていいのかというのと、懇話会内容をという話が出たので、簡単でいいんですけども公表できる範疇で公共施設はこの辺を考えているという意見があれば、それを聞かせてください。以上、再質問をこれで終わります。

○山越委員長 建設部次長。

○藤田建設部次長 それでは、お答えしたいと思います。

今お話ししましたように、エスカート牛久ビル活性化懇話会ということで、いろんな議論をさせていただいております。当然公共施設のこんなのがいいねという話も出ております。ですから、

そこでどういうものを決定するという事ではないんですが、我々はいろんなことを参考にさせていただくということで、懇話会の意見はかなり重要視しているところは当然でございます。

懇話会の内容ということですが、これまでに4回、平成30年度以降も続くわけなんですけれども、例えば公共施設の具体的内容というのは、いろんな方がいろんな意見をもちろんお持ちですので、まだ取りまとめたわけではないです。ただ、コンセプトに近いんですけれども、例えばお年寄りからお子様までいろんな年代の方々が憩い集える場所となるようにしたほうがいいねというのは大体皆さん一致した意見でございます。ですから、具体的な内容は今後もっともっと詰めていくということになろうかと思えます。

以上です。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 3点質問させていただきます。

123ページ、空き家の適正管理及び有効活用を推進する事業につきまして、空き家等立入調査業務委託というのが盛り込まれておりますが、その業務の内容についてお示しいただければと思います。

また、空家等対策協議会があると思うんですが、今後、特定空き家の認定等についても協議会で行っていくというお話がございましたが、その協議会の今後の方向性についてお示しいただければと思います。

次に、125ページ、駅周辺環境を適正に管理する事業につきまして、西口のペDESTリアンデッキ屋根設置検討費用が盛り込まれております。この屋根設置の目的というところをお示しく下さい。

福祉というか、あらゆる世代の方が通りやすくということでは非常に効果はあると思うんですけれども、テナントの誘致とか、売り上げの増というところで、費用対効果の点で駐車場等々いろいろ言われていますが、それとの優先順位というのもどうなのかなと感じるところでありましたので、その他の駐車場等、エスカートを活性化する施設との優先順位についての見解もお示しください。

また、屋根を設置するとなった場合の総工費、目安としてわかるものがあれば教えていただければと思います。

最後に、127ページ、「市営住宅の建物を維持管理する」の長寿命化計画策定ということで、こちらは外部に委託するという形になるかと思いますが、それはどういった会社に委託することになるのか。また、生涯学習センター等々さまざまな施設で個別の長寿命化計画策定が言われておりますが、同じ会社に委託することとなるのか、教えてください。

以上になります。

○山越委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 空家対策課の柴田です。

それでは、空き家対策の立入調査及びホショウの御説明をいたします。

まず、委託料ですが、現在、相続者不存在等の物件が約12件ございます。住民票の情報、ま

た戸籍謄本、不動産登記情報、固定資産税情報、このようなものを利用して調査を行っております。そのうち、3件、相続者がいないことが判明した物件がございます。こちらの物件に対して、今後建築物あるいは敷地の測量、建物や内部の損傷の確認とか、中に置いてある動産の確認等、立入調査を実施して、費用等改修面の検討を行いながら、物件の解決に向けて進めていくということで委託料を計上させていただいております。

それと、空家等対策協議会は、相談員等も含めまして46万4,000円を計上させていただいておりますが、相続者不存物件の3件を進めていく中で、外部意見等をいただきながら考えていくという方向もあります。それと、28年度、29年度に行った空き家対策についての報告等もございますので、早いうちに1回、4月以降に協議会を開催して、その都度必要になったときに協議会を開催していきたいと考えております。

また、来年度、空き家相談会というものを今考えております。四半期に1回ずつ、年4回無料相談会の実施を考えております。その中の専門委員さんの謝礼金もここに含んでおります。

以上となります。

○山越委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長 都市計画課、山岡です。よろしくお願いいたします。

それでは、まずペDESTリアンデッキ屋根設置の目的ということなのですが、エスカードビルは牛久駅周辺における都市機能の活性化や交流機能の充実を図り、市内外を問わず多くの人が集まる中心拠点としての位置づけを持つ重要な施設であることから、訪れるお客様の利便性の向上と、エスカードビルの活性化向上を目的としております。

また、総工費につきましては、現時点で具体的にまだ示されておりませんが、平成30年度において既存ぐいの調査を行うこととしております。それらの結果を踏まえながら、構造形式や設置に当たり必要となる補修内容等を整理しまして、今後予定しております基本設計などにより具体的にしていきたいと思いますと考えております。

なお、駐車場等との優先順位ということでございますが、今後のエスカードビルの動向なども踏まえて検討してまいります。現時点ではペDESTリアンデッキの屋根設置の検討を具体化して、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○山越委員長 建築住宅課長。

○榎本建築住宅課長 建築住宅課、榎本です。

長寿命化計画についての御質問にお答えいたします。

市営住宅の長寿命化計画につきましては、市営住宅の維持管理費の中の財源でもあります国からの補助金の根拠が長寿命化計画の中に記載されております。そこで、現在牛久市市営住宅長寿命化計画の期間が平成24年度から平成33年度となっております。平成24年度の制定から約5年が経過したことから、施設の計画的な維持管理について実施年度などを現状に合わせた形に修正したいと思っております。

また、木造住宅の集約に関しては、現在の長寿命化計画の中に具体的な内容がないことから、

現在、落合住宅、新町住宅、新山住宅、猪子住宅の4つの木造住宅を猪子住宅の場所に集約する計画を新たに策定いたしまして、その内容に合わせて国の補助金が充てられるように長寿命化計画の内容も変更する予定であります。

御質問にありましたどのような会社に委託するのかということなんですけれども、コンサルの業者の中で資格を有している者の中から入札にて決定していきたいと考えております。

以上です。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 相続者不存在の空き家に立入調査ということなんですけれども、調査をした結果改善が必要だとなっても、相続者が不存在の場合、最終的には国庫に行くのかなと思うんですけれども、対応する人がいない問題があるんですが、管理不全ということになればどのように対応するのでしょうか。

また、市営住宅の長寿命化計画はほかの長寿命化計画と同じ会社ですかという点についても先ほど質問させていただきましたが、担当課が建設部以外のところも含めて多岐にわたるのでわからないかもしれないんですけれども、もしその点についてもわかれば御答弁いただければと思います。

以上になります。

○山越委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 相続者不存在の空き家についてですが、いろいろな方法があるとは思われますが、今考えているのは財産管理人を立てて管理していただいて、最終的に売買に持っていか、それとも管理不全がひどくなりつつあるところについては略式代執行を行った上で、その後に更地にして売買して、代執行にかけた費用はその売買の中から回収するというやり方、こちらの2点が今主なやり方として上がっているというか、ほかの市町村なんかでもこちらの2通りで行っております。やはり優先順位等もございますので、それを一つ一つ検討しながら進めていきたいと考えております。以上です。

○山越委員長 建築住宅課長。

○榎本建築住宅課長 長寿命化計画の委託先の業者についてということなんです、他課の委託先等は把握しておりませんし、また実際に入札の際には業者の選定委員会で選定することになっておりますので、現時点ではわからないというのが回答となります。以上です。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

まず、ちょっと大まかなんですが、115ページの観光費について、前年度入っていました「牛久フィルムコミッションを運営する」、あと「観光協会ポータルサイトを運営する」がなくなっておりまして、去年やっていたものの評価ですね、なくなった理由、また今年度は観光をどのように力を入れてやっていくのかということをお示してください。

もう1点が、103ページ、もう何度もやっているんですけれども、「一般廃棄物を収集する」についての指定ごみ袋ですね。多少の増額となっておりますが、市議会でレジ袋型の試行製

作についての結果、また入札方法や入札した結果があればお示してください。また、いつごろ試作品の製作や販売をするお考えか。

以前、市長にごみ袋のレジ袋型についての質問をさせていただきますと、ごみの有料化についてのお話を毎回出されることが多かったのですが、レジ袋型を販売することと、ごみの有料化を同時に行うと、市民の方がごみ袋の形が変わったものができることによって有料化となったと混同してしまう可能性も高いと思うので、その辺についてどうお考えかをお願いいたします。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 それでは、まず観光事業のほうでフィルムコミッションとポータルサイト、29年度は予算があったんですが30年度はないということなんですけれども、まずフィルムコミッションにつきましては、29年度は消耗品の5,000円のみ計上させていただいております。今回、財政課の査定によってそちらがなくなったわけなんですけど、観光協会のほうで対応していくということで考えております。

同じくポータルサイトのほうも、50万円の補助が今まで観光協会に対してあったんですけれども、別途先ほども説明させていただきましたが、そちらの補助金と合わせてということで対応する形になります。

今後、観光についてどのように進めていくかというお話なんですけれども、今文化芸術課のほうで牛久シャトー、日本遺産ということで申請を出していて、4月末に結果がわかるということになっておりますけれども、やはり観光を営業、今はちょっとそちらまで手が回っていない状況でございますけれども、県とか県の観光物産協会の主催で、インバウンドの誘客促進商談会というようなものが年に1回、東京の大手町で開催されているんですけれども、そういったところにも開拓というんですか、そういう形で参加をさせていただければなというのは考えております。ただ、それには宿泊施設ですとか、あとは観光施設、飲食店などとチームを組んで商談に当たるというのがルールになっておりますので、そういった形で連携をしながら進めていければなというのは考えております。

ただ、観光協会は商工観光課の職員が兼ねて事業を行っておりますので、現時点で観光を営業できるまでの人材というのがまだ育っていない状況ですので、さまざまな旅行商品の企画や造成のセミナーなどに参加をして、まず人材育成に力を入れてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 廃棄物対策課の栗山です。よろしくお願いたします。

まず1点目、前年度より多少の予算の増額の理由なんですけど、現在7種類の指定ごみ袋を作成しております。平成30年度の予算の編成のための見積もりを業者から聴取したところ、単価が若干上がりまして、そのため予算のほうも若干上がっております。

続きまして、審議会でレジ袋型試行製作についての結果や入札について、またいつごろ試作品の製作や販売をする考えかというお話なんですけど、廃棄物減量等推進審議会は昨年度1回、今年度5回開催し、その中の諮問の一つで指定ごみ袋の形状等の見直しについても審議しております。

今月末に審議会の答申が出る予定です。前に一般質問で市長からも答弁したとおり、審議会の答申の結果を踏まえて検討してまいりたいと思います。

最後のごみの有料化なのですが、ごみ袋の有料化、これはごみを減量する上では有効な手段の一つと考えておりますが、現在牛久市ではごみを減量するためにさまざまな施策を行っておりますが、そちらの徹底というのがまだ完全ではありませんので、その施策を徹底し、さらなるごみの減量化というものを図っていくことが優先と考えております。

現在、土浦市でことしの10月からですか、有料化をする予定と聞いておりますので、ごみ袋のレジ袋型の検討と有料化というのも、そちらの動向を注視しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 では、ごみ袋のほうについて1点確認なのですが、審議会でまだ結果が出ていないということで、今月末には結果が出るということで、また入札などについても全て今月末に出るということでよろしいですか。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 長田委員の再質問にお答えします。

今月末に答申が出る予定です。その結果を踏まえまして、ごみ袋についても検討してまいりたいと思います。以上です。

○山越委員長 池辺委員。

○池辺委員 改めておはようございます。よろしくお願いいたします。

3点、お願いします。

101ページ、0101、「自動車による騒音や振動の状況を調査する」で、委託料で入っているんですけども、これはどこら辺で調査するのかということと、あと年に何回ぐらい調査をして、その資料というのは出していただけるのかということが1点目です。

2点目です。119ページ、0102、市道23号線北側延伸第2工区のお、「改良舗装をする」のところなんですけれども、私は市道23号線については二度ほど一般質問もさせていただいているんですけども、その都度回答が違う部分がありまして、今この地図、わかりやすくこうやっていただいて本当にありがたいんですけども、30年度にやる部分はこの赤い部分だと思うんですけども、30年度に全部完成するのかということを知りたいなと思います。

次です。127ページ、先ほど同僚議員からもあったところなんですけれども、0104、「エスカードビルの利活用を図る」の部分で、委託料で基本構想・基本計画の策定とあるんですけども、基本構想・基本計画を策定してから実際そういうふうにするまでに年数的にまだ何年もかかるということで理解していいのか、その辺のところをお願いします。

○山越委員長 環境政策課長。

○中野環境政策課長 環境政策課、中野です。よろしくお願いいたします。

先ほどの自動車騒音の関係でお答えをいたしたいと思います。

来年度の自動車騒音の測定地点なんですけれども、市内で8地点で24時間測定を実施する予定であります。これは毎年同じ地点で実施しているところであります。

それともう1点、常時監視測定調査というのがございまして、これは来年度3地点で行います。

延長距離は毎年違いまして、同じ路線でやらないということを原則に、国のほうに報告しまするので、来年度は延長距離が17.1キロメートルと長くなりますので、金額的には増額になっております。

調査結果につきましては、年度内に出てきますので、関係部署に出すのと、ホームページ、広報紙等に載せております。

以上でございます。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 道路整備課、藤木です。よろしくお願いたします。

私のほうから、23号線の御質問にお答えいたします。

きょうお配りさせていただいた図面、ちょっと表示が難しいというか、あれなんですけれども、今御指摘があった23号線の赤い部分、これが30年度ということで表示されております。ここが要は未整備の部分になるんですけれども、30年度につきましてはこの着色した未整備の部分の中の用地取得だとか物件移転補償等、それから一部工事を行うということで、全部の未整備の区間を塗らせていただいています。ですので、30年度で全て完成ということではございません。完成の予定につきましては、残事業、それから近年の補助金のつきぐあい等を考慮しまして、現在平成33年度未完了の予定で進めております。以上です。

○山越委員長 建設部次長。

○藤田建設部次長 3点目のエスカードに関する御質問にお答えしたいと思います。

平成30年度は基本構想・基本計画ということで、1年かけてこれをやりたいということで、その後、では何をやるかと言いますと、当然のことながら基本設計あるいは実施設計、これで大体具体的になってくるかと思えます。そういうもので具体的になって、当然のことながら補助とかをもらうことになりますので、合わせた補助申請なんかもやっていくようになるんですけれども、そういうものがあって、それが具体的に変わったときに工事に入ると。工事でどのようなものになるかということになってきますので、そういう意味ではまだ数年かかるかなというところがあります。以上です。

○山越委員長 池辺委員。

○池辺委員 済みません、23号線なんですけれども、私が質問したときには32年と言われたような感じなんですけれども、33年、これは理解できました。

エスカードのほうは、いろいろな形で策定から今度実施設計に入っていくということは、やっぱり三、四年かかるというふうな形で考えてよろしいわけですね。

○山越委員長 建設部次長。

○藤田建設部次長 年数が何年というのは、まだ基本構想ができていないのであれなんですけど、でき上がるまでにあと数年はかかるんじゃないかということになるろうかと思えます。以上です。

○山越委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前10時55分休憩

午前11時10分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。質疑のある方は御発言を願います。山本委員。

○山本委員 山本です。よろしくお願いいたします。

3点お願いいたします。

まず、119ページです。0103の「下町緑地を整備する」で3,000万円、今回上がっております。前年度までで多分用地取得は終わっていると思うんですが、ここの緑地で対策する区域ですね、どこが対象エリアになるのかということ。あと、平成30年度はどれぐらいの工事が進むのかということをお聞きしたいと思います。

それから、116ページ、117ページの真ん中あたりですね、0103の「道路照明灯を維持管理する」ということで、道路照明灯の整備工事が400万円、これは新しく上がっておりまして、きょういただいた資料を見ますとひたち野水辺公園に3基、あと北大通りのトンネルに5基というふうになっているんですが、済みません、私ちょっと初歩的なことがわからないので、防犯灯と道路照明灯の違いというか、そこら辺を教えてください。

それから、0106の「橋梁を維持管理する」ということで、橋梁点検が前年度に比べると3倍ぐらいの金額になっているんですが、これも地図のほうには載っているんですけども、どういった点検の内容なのか。目視とかいろいろあると思うんですが、その内容と、あと点検した後実際に修繕をしていく段取りとか、そういうのはどうなっていくのかを教えてくださいたいと思います。

以上3点です。

○山越委員長 下水道課長補佐。

○飯島下水道課長補佐 下水道課、飯島です。よろしくお願いいたします。

今、山本委員さんの119ページ、「下町緑地を整備する」、こちらの事業対象エリアと工事の進捗についての御質問にお答えいたします。

雨水排水整備は、地形的に雨水が流れていくエリアごとに排水区を分け、排水区ごとに整備を進める必要があります。排水区ごとに雨水の放流先や受け皿となる調整池の整備がそれぞれ必要となります。下町緑地につきましては、上町・下町行政区のうち、約45ヘクタールのエリアの雨水対策を行うための受け皿として、調整池機能を有する緑地を整備するものです。

場所は、牛久小の前の旧道ですか、それとJRの常磐線に囲まれたエリアになります。

進捗状況としましては、平成24年度より事業を進めてまいりまして、用地取得につきましては全体で約3万2,000平米全ての取得を今年度完了しており、整備につきましては平成29年12月末までに計画の約3分の1の掘削と整備工事を完了しております。

平成30年度予算では、引き続き調整池を掘削整備するための工事請負費として3,000万

円を計上させていただいております。

平成29年度につきましては、予算が9,100万円で、約1万平米を整備、平成30年度につきましては予算が3,000万円で、面積にして2,500平米の整備を予定しております。

あと、こちらの事業の完了予定につきましては、担当課としましては現在平成32年度を予定しておるところでございますが、平成30年度予算につきましても当初要求どおり予算がついていない状況ですので、32年度に完了ということは困難な状況でございます。

以上です。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 それでは、私のほうから道路照明灯の話と橋梁点検につきましてお答えいたします。

道路照明灯と防犯灯の違いということなのですが、なかなかちょっとあれなんですけれども、道路照明灯については例えば交差点の横断歩道部分だとか、危険箇所といいますか、そういったところにつけていくようなものになります、基本的には。防犯灯につきましてはそれ以外といいますか、どう言ったらいいんでしょうか、至るところに設置されていると思うんですけれども、今防犯灯はLEDになって、ちょっと小さ目のやつなんです、あれが数多くつけられていると思うんですけれども、あちらが防犯灯という形になるので、広範囲に対応したものになるのかなということです。済みません、ちょっとはっきりした答弁じゃなくて申しわけないです。

それから、橋梁点検につきましては、現在牛久市には70の橋梁がございます。今年度、25橋の点検を実施しております。来年度は残りの45橋を予定しております。

点検の内容につきましては、点検の要領がございまして、近接目視点検が基本となっております。近接目視点検というのは、その名のとおり近接目視、それから触診、触ってみたりだとか、打音検査といってハンマーとかで軽くたたいてみたりだとか、そういった形で施設の損傷状態を調べていくというものでございます。その結果をもとに、修繕計画というものを立てまして、その結果の内容によって優先順位等もちろん決めていかなければいけないと思うんですけれども、そういった修繕計画を立てて修繕に入っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

道路照明灯はそういう危険な箇所というお話だったんですが、今回ひたち野水辺公園にこれをつくることになった経緯みたいなもの、ほかにも危険なところがあったけれどもここにした理由みたいなものがあれば教えていただきたいと思っております。

橋梁のほうは、では今回で全部終わったということで、それを受けて計画をいつから立てるかというのは、その計画をまた策定するというのが来年度以降の予算に上がってくると考えていいかどうか。そこを確認したいと思っております。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 再度の御質問にお答えします。

まず、ひたち野水辺公園の照明灯につきましては、タウンミーティング等で地元の行政区から交差点部分が暗い、それから栄進高校の生徒さんが駅から水辺公園の中を歩いて通学しているという状況もあって、ちょっと危険だということで、照明灯を設置してほしいという要望をいただいております、今回設置をするようにしたものでございます。

それから、橋梁の計画ですが、今年度修繕計画のほうも策定していきたいというふうに考えております。この点検につきましては、道路法の施行規則で5年に一度は行いなさいということで義務づけされているものなので、今回点検をやって、修繕計画を立てて、修繕等を進めていながら、また再度5年後には同じような点検をして、修繕の計画等も見直しをしながら、ずっとこう続けていくような形になるというものです。

以上です。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 よろしくお願ひします。

まず1点目、きょういただきました地図の右側の3番目、赤枠で囲われている市道1013号線の通学路の安全確保のため市道を改良舗装するということですが、これは従来、神谷小学校のほうから通学路の安全確保ということで歩道設置をしていただきました。途中まで進んでいた状態、ちょうど栄町保育園のところですね、ですからこの先、これはその延長と考えていいのか。あのような形態で、用地補償だとかとなっていますけれども、そのような形で歩道をつくっていくのかということの確認がまず1つです。

あともう一つは、牛久土浦バイパスの件なんですけれども、これは3月13日に茨城新聞に出ているんですが、国交省のほうで18年度予算成立後に事業化するというので、牛久市城中・つくば市高崎までの約5.5キロメートル、4車線で、事業費約380億円というのが発表されているんですが、今後、市道23号線とも絡んでくると思うんですけれども、これはそれこそ相当先の事業になると思うんですけれども、市として、もちろんこれは毎年国交省に要望にも行っておりますので、多分上のほうの計画にこれは事業化されたのかなと思っておりますので、大体大まかに、今までの年数からいって、私たちが生きているうちに完成するのかなどうか、その点をお願いいたします。

あともう1点、エスカードビル、先ほど来ております。利活用を図るということで、私も懇話会のメンバーの一人ですので、内容は重々わかっております。先ほど委員からも出ていたが、基本構想・基本計画策定ということで、懇話会を中心ということも重々わかるんですが、やはり駅の顔ということで、あのメンバーだけでは今後エスカードの、いろいろな今問題が出ております、その中には負いきれない部分もあるのではないかなと思っておりますので、その点についてのメンバーの考え方、エスカード懇話会は懇話会でいいと思うんですけれども、それに今年度事業化、基本構想というところでは、また再度メンバー構成も必要ではないかなと思っておりますので、その点について質問いたします。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 それでは、私のほうから通学路ということで市道1013号線についまし

てお答えいたします。

委員からもお話があったとおり、神谷小から栄町保育園まで歩道が整備されております。基本的には同じように今回も栄町保育園から連根屋さんなんかがあるところまでの部分につきまして歩道の整備をしていくというふうに考えています。今、測量設計中ではございますけれども、今回の場所につきましては、どうしても両側に家があったりするところもございまして、今ある歩道のところはほぼ2.5メートルを確保して整備してあるんですが、今回整備しようとしているところにつきましては、場所によっては1.5メートルの歩道になったりとか、最悪それもとれない場合もあるかもしれないです。1メートルぐらいになってしまうような部分もあるかもしれないんですけれども、できる限り歩道の部分を確保しながらということを進めているものでございます。以上です。

○山越委員長 建設部次長。

○岡野建設部次長 建設部次長の岡野です。よろしく申し上げます。

2点目の牛久土浦バイパスの関連でございますが、3月13日に記事が載っていたということでございますが、まずこの記事の内容でございますけれども、基本的には道路事業、河川事業、全ての事業がそうなんですが、新規事業化もしくは整備の効果、そういったものを議論する場として、大きな組織としましては社会資本整備審議会道路部会というのがございます。その分科会の中で最終的には決まっていくことでございますが、その分科会の親組織は国交本省内に整備されております。国交本省には8つの支部局がございます。その一つが、皆さん御存じの関東地方整備局でございます。13日の記事につきましては、関東地方整備局の下の会議と申すところでしょうか、関東地方小委員会の中で牛久土浦バイパスの新規事業化について議論がされたこと。小委員会のほうでは新規事業化を認めるということで、了承を得られたこと。その中で総事業費は約380億円かかりますということで説明があったことの記事でございます。

今後のスケジュールとしましては、その親会議、社会資本整備道路分科会があした国交本省で開かれる予定になっております。あしたの15時半から17時に開かれるというふうに伺っております。この中で全国からこういう箇所が集まってくるので、その中身の審議をして、最終的にそこで新規事業化をするかどうかの判断が下されると。そこで新規事業化の判断がオーケーということになれば、当然それについて来年度予算を確保して、事業に入っていくということになります。

事業の実施スケジュールとしましては、基本的に最初から工事ということはございませんので、調査を進めて設計をして、設計に基づいて用地買収をして用地を取得して、それから工事ということになりますので、議員から御質問のあった時期という話になるんですが、済みません、明確には、いつもの回答で申しわけないんですが、予算の張りつけによってちょっと何とも言えないところがございまして、例えば一般的な議論ということで捉えていただきたいんですが、調査をして開通できるまでに10年ぐらいというふうに言われています。今、牛久土浦バイパスにつきましては、そのほかにも工事に入っているところ、城中の区間、あと土浦市内で用地の買収をしているところ、つくばで用地の買収をしているところ、そういった意味ではもう先行して事業が

始まって、投資されているところがございませう。そこに今度この区間、新規事業化の区間が入ってきて、また予算ということになりますので、予算の張りつき方として本当にどうなるかというのは誰にも今のところわかりませうので、一般議論とすれば大体おおむね10年かなというところかと思ひます。

以上でございませう。

○山越委員長 建設部次長。

○藤田建設部次長 それでは、エスカードの関連の御質問にお答えしたいと思ひます。

先ほど申しましたように、活性化懇話会のほうの意見はもちろん皆様、住民の方を中心として重要な意見になってきますので、そこはもちろん入れるんですけども、それ以外にも、今回は基本構想ですので、具体的なこういう施設というところまで、もちろんある程度行ければいいんですけども、それによってはいろんな団体とか関連する方々がいらっしやいませうね、そういう方々の意見はもちろん聞いていきます。勝手に市だけで決めるとか、例えば懇話会だけで決めるということではなくて、広くそういう意見を聞きながら、やっぱり駅前の顔としてふさわしいものにしていきたいということでこれはやっていくということで御理解をいただきたいと思ひます。以上です。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 ありがとうございます。

通学路ですが、多分一番狭隘になっているところは、栄町保育所から下って行って、墓地の先の調整池がある、あそこが一番狭いのかなと思ひますね。従来、歩道は2.5メートルというふうに当初、一番最初に通学路を何とかということでした経緯がありますが、現にミニゴルフの交差点なんかは狭くなっていますよね。ただ、やはり早急に、各通学路、危険箇所はいっぱいあると思ひますが、あるのとないのとでは違ひるので、できるところからでもいいので、先に取り組んでいただいて、全部が全部反対するということはないと思ひますので、その先は多少広がりがある、今バス停等々もできていますよね。かっぱ号が回る、住宅街に入りますので、その点、隣接していても縁石で歩道と道路が分かれるというのをできるだけ早急にやっていただければなと思ひております。お願いいたします。

あと、バイパスですが、昨年一緒に関東地方整備局に行って、大変感觸がよかったと思ひます。多分要望書なりは毎年提出すると思ひますので、私も交通体系の委員長をさせていただいていた経緯もありますから、ぜひともおおむね10年が少しでも短くなるように、働きかけを十分していただければなと。これは答弁は結構でございませう。よろしくお願いいたします。

エスカードですが、本当に懇話会のメンバーからもいろいろ案が出ています。それこそ飲み屋横丁をつくったらいいんじゃないかとか、カジノをつくったらどうだとか、そういう話も出ていますし、いろんな年代の方がいますので、いろんな意見が出ております。専門店街の方も、やはり自分がそこで商売をしているので、なくなってしまうとということで大変切実な意見も出ております。本当に駅の顔になりますので、ペDESTリアンデッキと一緒に、ちゃんとしたものをつくれるように、ぜひ計画して行ってください。これも答弁は結構です。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 おっしゃられるように、子供たちの安全の対策ということでございますので、できるだけ早急に整備を進めていきたいと思っております。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、3点お願いいたします。

まず初めに、115ページの0102、「木造住宅の耐震化を支援する」ということなんですけれども、たしかこれは私も一般質問でやった記憶があるんですが、木造住宅、昭和50年以前の住宅の耐震診断ということで、国、県、そしてまた市の補助もあり、個人負担はないということは理解はしているんですけれども、なかなかこの耐震診断というのはふえたり減ったりと、そういうようなこともあるんですけれども、たしか県のほうでは耐震工事について市に条例ができれば補助が出るというようなこともあったと思っておりますが、今後についての考えを伺いたしたいと思います。

それと、127ページ、0104の「未使用の木造市営住宅の解体撤去」ということで、市営住宅については今基本構想とか長寿命化計画の策定によりまして、維持管理も含めて大変今後の市政運営にも関係してくるということなんですけれども、やっぱり市営住宅というのは住宅を求める人たちにとってはほかの住宅に比べて家賃等も安価ということもありますので、進めていく事業というふうには考えています。そういう中で、今回基本構想策定ということなんですけれども、その基本構想の内容について。それとまた工事請負費、解体撤去がありますが、その辺について伺いたしたいと思います。

あともう一つ、戻ります、済みません、117ページ、0107です、「既存団地の雨水排水施設を修繕する」ということなんですけれども、工事請負費が1,000万円計上されていますが、この辺の事業内容。計画と交付金との関係があるというふうに伺っていますが、その辺を伺いたしたいと思います。

○山越委員長 建築住宅課長。

○榎本建築住宅課長 建築住宅課、榎本です。

まず、木造住宅の耐震化の支援につきまして、耐震工事の助成の考え方についてお答えいたします。

以前も同様の御質問をいただいておりますが、今年度においても県内の状況などを参考に検討してまいりました。水戸市及び近隣市からの聞き取り調査などを行った結果、耐震改修工事の制度をつくっている自治体であっても、今年度の実績がゼロから1件、大半がゼロ件という状況であり、牛久市として新たに制度をつくる予算化をするまでの判断には至りませんでした。

しかしながら、国や県の動向や近隣市の状況を注視しながら、耐震工事の助成について事業効果や必要性につきまして今後も継続して検討していきたいと考えてございます。

続きまして、未使用の木造市営住宅の解体撤去についてですが、まず現在の長寿命化計画の中で木造住宅の耐用年数が30年となっておりますが、これを大幅に過ぎて、老朽化の著しい木造住宅については退去したところから順次解体することとなっております、平成30年度につい

ては現在空き家となっている8戸の解体を計画しているところです。

先ほど申しあげました落合住宅、猪子住宅、新山住宅、新町住宅の4つの住宅につきましては、現在の猪子住宅の場所に集約し、新しい市営住宅を再建するということが計画を策定するものを今回の基本構想の中に入れております。必要な戸数や配置、条件などの整理をするとともに、住宅の配置計画や事業スケジュール、住民の方の移転の計画やコストの比較、補助金などについても検討するもので、この結果を長寿命化計画の改正にも反映させる予定で考えております。

私のほうからは以上です。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 それでは、私のほうから「既存団地の雨水排水施設を修繕する」につきましてお答えいたします。

既存団地の雨水排水施設の修繕につきましては、段差などが生じてしまいますけれども、今あるU字溝にただふたのみを設置するものと、U字溝そのものをふたつきのものに入れかえるという2つの方法がございます。本来であれば、U字溝を全て入れかえることが理想ではございますけれども、そのためには数十億円規模の事業費が必要になってしまうということもございまして、全てを入れかえの対象とするのではなく、行政区と相談をした上ではなりますが、団地内のメーンの道路や通学路などの路線に限定をして、U字溝の入れかえなどについては実施をしていきたいというふうに考えております。その他の路線につきましては、ふたのみの設置で対応をしていきたいというふうに考えているところです。

来年度、30年度につきましては、行政区と相談しながら、危険箇所などが優先的にはなると思いますけれども、ふたのみの設置を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、U字溝の入れかえにつきましては、来年度から創設される新しい交付金の制度がございまして、そちらへ事業計画の位置づけをしまして、31年度から計画的に整備を進めていきたいというふうに考えております。

いずれにしても、一度に全ての要望にお答えすることはなかなかできませんので、少しずつになってしまおうとは思いますが、計画的に整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 木造住宅の耐震化の支援なんですけれども、やはり今国、県が大きくこういう問題について言っているのは、阪神淡路大震災の住宅倒壊、それによって命を落とすことのないようにということで、木造住宅の耐震化を進めてきたと思うんですね。近年、熊本地震等もありましたので、どうしても人は過ぎてしまったことは忘れてしまって、そういうふうな震災が起きると改めてまた関心を持つということで、繰り返し繰り返しこのことについては市としてもやっぱりPRをしていくということも大事だと思います。

それにあわせて、耐震診断をしても工事まで至らないというのが、やっぱりそれだけ費用がかかるというところがあると思いますね。そういう点についても、継続的に、今後経済状況も

見ながら検討ということでありましたけれども、やっぱり市が中心に、診断はしたけれども工事はしません、後で質問しようかと思っているんですけども、空き家のところもそうですね。相談をしても、その後どういうふうにするかという方策というか、それが示されない限り、やっぱり人って動かないと思いますので、再度もうちょっと強力に進めていただきたい。これは答弁は結構です。

それと、市営住宅なんですけれども、この概要のところは9戸の解体というふうに載っているんですね。今の御答弁では8戸を予定されているということなんですけど、その辺の違いですね。再度伺いたいと思います。

それと、これは市長がおいでになればお話を聞きたかったんですけども、市営住宅を解体撤去して、猪子に再編していくという、これは一つの市政運営の手法だと思いますので、その点についてはあれなんですけど、そこに現在住んでいらっしゃる方もおりますので、住民の方とのコンタクトというんですか、それをやっぱり十分やっていただきたいのと、新しく猪子住宅に集約をされたとしても、家賃とかそういうものがありますので、基本構想の中で考えていかれると思いますが、その辺を再度伺いたいと思います。

それと、U字溝のふたかけですね。やはり市民の方から一番多いのがU字溝のふたかけという要望で、私どももよくいただいております。今の御答弁で、行政区との相談ということなんですけれども、そうしますと行政区から上がったところから順次計画の中に入れていくのかどうか、その辺を再度伺いたいと思います。U字溝を入れかえるとなると大変な金額となりますので、当面ふたのみということですが、30年度はどこまで整備を進めるのかというところを再度伺います。

○山越委員長 建築住宅課長。

○榎本建築住宅課長 まず、市営住宅の解体撤去の戸数につきまして、私の説明の戸数が合っていないということなんですけど、木造市営住宅の中で猪子住宅の中に1棟2戸というものがありまして、そちらの数え方をちょっと間違えまして、それで8戸と言ってしまったところです。これは訂正いたします。

あと、今後の市営住宅の建てかえにつきましては、具体的な方向性を示す中で、住民の方にも十分説明をしながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 30年度はどこまでかということですが、今までも確かに行政区から要望をいただいている分もございます。今まではどうしても、例えば団地内を全体的にお願いしたいんだよみたいなことを要望としていただいたりしているので、ある程度区長さんなんかと相談をしながら、その中で特にどの部分かというところをちょっと限定をさせていただきながら、とりあえず30年度についてはやはり行政区の要望をもとに進めていきたいというふうに考えています。ですので、申しわけないのですが、今現在どこをやりますというのはまだ正直決めてはいないということです。以上です。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 お願いいたします。

109ページ、0101の「認定農家を育成する」でありますけれども、今、農家の方たちというのは、いつも苦勞している割には少ない予算で、若い人たちのUFOにつきましてもずっとこの間10万円の補助金ということなので、この辺については今後どういうふうに考えているのか。28年度より29年度は2件の認定農家ですか、少しはふえたと言いながらも、補助金とか、育成に対して全然力が入っていないんじゃないかなというふうに考えているんですが、30年度に関しましてどのような指導ということで、県のほうは大型農家、もうかる農家ということ打ち出していますけれども、やはりもうからないからどんどん農家がなくなっていくということで、海外の食品がスーパーに並ぶよりも、やはり国産のものが消費者にとってはよりいいので、その辺について30年度はどのような指導をしていくのか、具体的にありましたら伺いたしたいと思います。

続きまして、115ページの0101、「観光施設の美観を保つ」です。これは来年国体、次はオリンピック等がありまして、観光の方たちがたくさん来るとということからも、委託料ということで大方は占められているんですが、この内容について伺いたしたいと思います。

同じく115ページの0101、「建築確認や建築許可の受け付けに伴う指導をする」、これは市街化区域について位置指定道路というのはどういうふうになっているかということをお聞きしたいと思います。

以上3点です。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 それでは、私のほうから「認定農家を育成する」の部分、補助金が増額していないと、あと力が入っていないのではないかと、あと今後どのようにということであるんですけれども、まずUFOクラブに関しましては、随時お金がかからない県の講師を呼んだり、あとは国のほうから来てもらったり、あと普及所の専門員ですか、そういった方に来てもらって、実はほかの団体に比べて農業の中ではいろんな講習を受けたり視察に行ったりはしております。ただ、個別にUFOクラブとして何かをやるというのは、個々の事業者、農業者で栽培しているものが違うので、なかなか一度に何をやるというのは難しいんですけれども、専門学校と協力して農業体験をやっていたり、あとはグリーンツーリズムとかがあればこちらのUFOクラブの中の農業者をお願いをしたりとか、そういったことで、実際には結構活動しております。

この10万円は、毎年視察に行ったりですとか、先進事例を見に行ったりとか、そういったときに使わせてもらっております。

あと、農業者にいろいろ補助金が増額していないということですが、農業者の場合は随時、当初予算に載らなくても、今回は載っているものもあるんですけれども、機械の補助であったりとか施設の補助、こういったものというのは市単独ではなくて国や県の補助が充実しております。ですので、農業者の方は自分の機械を全額自費で買うということではなくて、補助を受けて買ったりですとか、そういったことができるようになっております。また、施設とかを建てる場合の融資においても、認定農業者であればほぼ無利子で多額の金額を借りて施設を整備したり

とか、そういったことができるようにはなっております。

今後ということなんですけれども、現在認定農家に関しましては88名いらっしゃいまして、これからどんどんふえるかというとなかなか難しいところではあると思うんですけれども、現状としては若手も育ってきていますし、新規就農者に関しても今年度は1人なんですけれども、来年度、今のところ見越しているのは3人予定をしております。今後そういった方が育ってきていただければ、認定農業者としてやっていけると思います。既存の認定農業者も、若手に対して指導等を含めて支援のほうは十分しておりますので、実際に協力してやっているのが現状ですので、今後も牛久市の農業が衰退しないように進めていきたいと思っております。

あと、大型農業、もうかる農業と言うんですけれども、牛久市の場合には個々の持っている圃場が正直小さく、幾つも分かれていますので、それを中心の担い手に集約するというのがあるのかと思います。ただ、既存でやっている方にじゃあもう農業をやめてくださいと言うことはできませんので、そういった方ももちろん支援しながら、市場なんかで庭先集荷もやっておりますけれども、そういった形で継続して進めていきたいと思っております。あとは中間管理のほうですね、そういう中心担い手に集めるというのも事業の一つですので、こちらのほうを今力を入れてやっているんですけれども、今後それを継続してやっていきたいと思っております。

以上です。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 私のほうからは、「観光施設の美観を保つ」の委託料の内訳ということで御説明させていただきたいと思っております。

アヤメ園、河童の碑、得月院の観光トイレの清掃委託、あと河童の碑トイレ、アヤメ園トイレの浄化槽維持管理、汚泥引き抜き委託、アヤメ園の維持管理委託、あと雲魚亭、河童の碑周辺の植栽維持管理の4本の内容となっております。

アヤメ園の維持管理につきましては、ことし、スイレンの根の除去作業ということで、48万6,000円増額計上させていただいております。スイレンは外来種で、非常に繁殖力が強くて、根が腐るとヘドロとして堆積してしまうということで、今年度そちらの除去作業を実施させていただきたいと思っております。

あと、周辺の植栽につきましては、今アヤメ園でアヤメやハナジョウブが管理されているわけなんですけれども、こちらはよく皆様方から潮来市や守谷市のアヤメ園と比較をされて、見劣りするよということで、厳しい御意見も頂戴しているところなんですけれども、こちらにつきましては自然保護とか環境保全の観点から農薬とか除草剤の使用は極力控えて、作業員の手作業による除草作業を行うなど努力をしているところでございます。こちらのアヤメ園につきましては、皆様からの御意見を頂戴しながら、観光施設としての機能を果たすとともに、市民に親しまれる施設となるように、さらなる改善を図っていきたいと考えております。

それ以外に、アヤメ園はハナジョウブだけではなくて、アジサイですとか藤ですとかヒガンバナ、オニバス、ハギ、桜、または桜の前に咲くお花など、四季を通した草花が楽しめる環境の整備ということで、牛久沼周辺の地区を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○山越委員長 建築住宅課長。

○榎本建築住宅課長 道路のことについて御質問がありましたが、建築基準法に基づきます建物が建てられる道路のことと認識して、お答えさせていただきます。

建築基準法に基づく道路の認定、これは建築許可の権限を持つ特定行政庁、牛久市の道路に関しては茨城県の建築指導課が所管しております。以前、建築指導課のほうに確認したところ、現況の幅員が1.8メートル以上あるものを認めているということだったんですけれども、黒木委員のほうからも何度か御質問、御相談いただきました件につきまして、県の道路の認定に関して直接道路担当課に確認して、幅員が1.8メートル以上あったところを認定しているということだったんですけれども、実際に道路認定に関しては市のまちづくりなどにも影響してくるところでありますし、また調整区域などの開発に関しては建築住宅課のほうにも文書が回ってくるんですけれども、県のほうにもお話ししまして、牛久市内の道路の認定に関して、まず建築指導課を経由して照会をかけてほしいということで、今後牛久市のまちづくりに支障を来さないような形で進めていくように調整しているところでございます。今のような回答でよろしいでしょうか。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 今、位置指定道路に関しまして御答弁いただいたわけですが、建築基準法第42条の2項ですか、この件に関しましては前から狭隘道路になる可能性があるということで、ずっと一般質問なんかもしてございました地域ですので、こういうのが市街化区域の中に突然、普通は今4メートル道路の拡幅ということで一般的に認識しているわけなんですけど、そういう中で御答弁ありましたように1.5メートルというような、本当に狭い状況になってしまったら、全然、例えば救急車とか消防車が入れない状況になってしまうということで、ちょっと私のほうも調べましたら、先ほど市町村の道路部局に判断は任せてあるということで、一部の市町村では独自の制度を創設し、セットバック部分の寄附受け入れや買い取りなどを実施していると。なるべくそういうものがわかった段階で、この道路、位置指定ということをちゃんと住宅に適合できるような施策というか方法をとっているということなので、その辺につきましては今後早目に調べて、今申しあげましたように早目の措置をしていただくことによって、今回狭隘道路ということで5,700万円の予算がされている、こういう無駄なお金が出ないように、これはずっと前につくられた状況かどうか、その辺はわかりませんが、努力をしてくださるということで、答弁はいいです。

それと、「観光施設の美観を保つ」ということで、三日月橋周辺の環境ということでもありますけれども、あの辺は本当に牛久の売りのスポットとして今後いろんな角度から手を入れることによって、すばらしい観光地になっていくかなというふうに思っているんですけれども、あそこはちょっと行ったところから上のほうの、河童の碑かな、雲魚亭かな、入る道路がありますよね、ちょっと坂道。あそこにちょっとしたサインというか案内のやつがあるんですが、ちょっとわかりづらいつらかなということで、観光としても得月院さんから雲魚亭に行くところ、非常にわかりづらいつら案内になっていますから、そういうものについても今後考えていく必要があるのかなとい

うふうに思っておりますが、サイン計画を全体的に、それもずっと議会で何回か提案してきて、大仏のほうのサインは東口に大きなのがつくられておりますけれども、そういう小さいところにつきましてもわかりやすい方法でやっていただければと思っております。

それと、農業ですね。育成のほうは講習等々だけではなく、やはり皆さんの指導が個別それぞれ、私も專業農家の人たちを存じ上げておりますけれども、もうちょっともうかる農家にするためには皆さんの指導が必要だなというふうに思いましたので、この件はずっと私は、先ほども言いましたように農家に対する偏見かなみたいな感じで、商業のほうにはいろいろ、例えばハートフルクーポンで地域のとか、あとは無利子だったりとか、いろいろ中小企業に対する補助金とかが出ておりますけれども、農家に対してはちょっと少ない金額で、農家の家に行ったときには今売れるのは例えば干し芋だよとかというふうに、でも干し芋の機械を買うのに十何万円お金がかかるというようなことがありますので、先ほど答弁いただいたような形で、それぞれの農家が売れるやつを売っているということで、一様ではないから補助金のほうもどうしてもということなので、その辺についてもやはり農家の存続ということを第一に考えた場合は、いろいろそういう補助の方法とか、あとは皆さんの指導とかをしていただければいいのかなと思って、今後やはり個別訪問しながら指導していただければと思うんですが、その辺をお伺いしたいと思います。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 ただいまの再度の質問にお答えいたします。

商業者に対してはいろいろな補助があるということで、農業者には少ないのではないかということなんですけれども、実は農業資材を買った分に関しては補助が出ていますし、あと箱詰めする箱、そういったものにも補助が出ています。あと、農業で利用した廃ビニールや廃ポリの処理の補助、いろんな部分で、農家がやっていくに当たって補助が出ています。また、つくった作物、例えば水田なんかで別のものをつくるということで、転作をしてほしいという要望があったときには、それに対する補助であったりとか、実はさまざま補助が出ております。なので、農家だけが全然ないというわけではないんですけれども、補助を出せば農家がもうかるという感覚は正直ありませんで、農家の方に例えば指導をするというものなんですけれども、それぞれに外に出さない独自のやり方を皆さん持っておられます。例えば同じスイカだったらスイカでも、人によって苗づくりも違いますし、育て方も違って、そこを自分たちの経験と勘に頼っている部分ももちろんあって、それがよくないというのもあるんだろうと思うんですけれども、それをいかに自分が経験してやっていくかということで、皆さん努力しておられます。あと、若手でももちろん当然自分だけでやるのではなく、全国の部会に入って勉強して、収益をきちんと上げている方もいらっしゃいますし、そういったことに関しては情報を適宜出していますし、指導が欲しいというものに関してはもちろん専門家、あとは地域の先輩、そういった方の指導に関しては随時行っている状況でございます。

以上です。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 サイン計画について、再度の質問にお答えさせていただきたいと思っております。

城中地区の観光案内看板につきましては、23年度に整備をしているところがございますが、点検をして、不足しているところがないかという視点で、市外から来る観光客の目線で再度チェックをさせていただいて、そちらのほうを検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○山越委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は13時10分といたします。

午後0時05分休憩

午後1時09分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。

質疑のある方は御発言願います。鈴木委員。

○鈴木委員 3点です。

99ページの0112で「バイオマスタウン構想の運用」、3,943万円とありますけれども、資料も提供していただきました。ペレットやBDFの実績なども示されております。BDFの利用の拡大についてなんです、近隣の自治体、それから民間企業にまで拡大しているということなんですけれども、具体的にお伺いしたいと思います。

また、今後の販売計画と見通しについて。

また、コージェネレーションの設置が各公共施設の中で進められているわけなんですけれども、その設置で効果はどのようになっているかということをお伺いしたいと思います。

2点目です。ごみの不法投棄の防止なんです、最近の傾向、件数とか内容についても伺いたいと思います。

それから、26年度、27年度の中で、件数は減っているけれども経費が増加しているような、そういう点についても原因などわかりましたらお伺いしたいと思います。

それから、3点目です。105ページの0110、ごみ集積所に関してなんです、最近ひたち野うしく地域の市民から、ごみステーションでカラスによるごみの散乱が非常に多くて、ネットも壊されてしまうと。それで個人情報飛び交っているというようなことがあって、ネットをかけるだけではだめなので、何か改善策がないかというようなことを言われまして、マナーの徹底ということもあるんでしょうけれども、そうしたことは私どもの地域の中では見受けられないようなことなので、若い世帯が住む地域に限ってのことなのか、そういう地域的なことがわかればお伺いしたいと思います。

以上です。

○山越委員長 環境政策課長。

○中野環境政策課長 それでは、バイオディーゼル関係の回答をいたしたいと思います。

まず、近隣等で使用されているのはどこですかという御質問なんです、近隣自治体では阿見町、龍ヶ崎市、土浦市、美浦村となっております。民間企業におきましては、使っているところはグリーンファームと、一般廃棄物収集業者でありますそめや、ワタベ商会、光商社、それと関東鉄道つくば営業所などとなっております。

次に、今後の販売計画と見直し等につきましてですが、平成29年度において廃食用油の提供に御協力いただいている企業が3社ございました。また、平成30年2月に牛久市バイオディーゼル燃料連絡協議会を立ち上げまして、近隣市町村の担当課、それとBDFを使用している事業者、製造メーカーなどの方を委員としまして立ち上げております。その中で、廃食用油の回収、BDFの使用促進などを検討・協議することとしております。現在、稲敷市が事業に賛同していただきまして、今年4月から廃食用油の提供が開始ということになっております。今後においても、BDFの使用拡大ということで進めていきたいと考えております。

次のコージェネレーション、福祉センターに設置しておりますが、設置の効果ということで、昨年28年度のコージェネの発電量なんです、7万3,190キロワットアワーとなっております。全体使用料の約2割近くをコージェネで発電をさせていただいております。

CO₂の削減量から見ますと、28年度で8万8,842キログラム削減されているという状況になっております。

本年度の4月から2月末までのコージェネの発電量は8万2,361キロワット、全体から見ますと同じように約2割程度がコージェネによって発電されているということになっております。

CO₂の削減量は、今年度はまだ集計されておられませんので出ておりませんが、以上が成果ということで出ております。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 鈴木委員の御質問にお答えします。

ごみの不法投棄の最近の傾向なんです、家電製品4品目と言われるテレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機などは減少傾向にあります。しかし、放置自転車や車のタイヤ、この辺は横ばいの傾向にあります。全体的な量は減少しており、28年度の数字なんです、全体で132件、このようなものが不法投棄としてありました。内容については、今話したとおりそのような種類のものが今も不法投棄されております。

次に、ごみの集積所の問題なんです、集積所を設置する場合は、集積所を利用する方々で話し合っていて、区長さんを交えて決定していただいて、集積所の清掃や管理等を利用している方々で行っていただいております。

カラスの対策としては、やはりネットをかけるということを行っているところが多いんですが、このネットのかけ方も、きちんとかけないと脇のほうからカラスが入ってきたりしてしまうので、そういう管理を利用する方々に徹底して行ってもらう方向で今指導というか、こちらでお話ししております。ですから、そういう電話があったときは、きちんと管理してもらうように、マナーの徹底ということをこちらで指導しております。

以上になります。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ごみ集積所のことなんですけれども、その地域の人たちの自主的な管理に委ねるといような意味にも聞こえるわけですが、住民としてきちんとその辺をやっていければ、こんなような問題は起きないのかなというふうに思いますし、カラスの大変な状況というのは私の住ん

でいる地域では見たことがないんですが、大変な状況らしいんです、ひたち野うしく地域では。だから、ひたち野うしく地域からそういう特定の相談というのはあったのかどうか。また、その他の地域でこんなような話というのはあるのかどうか。市内全体の集積所の状況などについて把握をしていらっしゃるのかどうか。ネットに関しても、かけて、そこをきちんとしていけば本当にいいのかどうか。状況を見ないとわからない面もあるのではないかなというふうに思うんですが、その地域の方はあれではちょっと不十分だと、全体を上で縛るような、そういうのもあるはずだと、そんなようなことも言ってきているんですけども、そうした相談があった場合の対応について伺いたいと思います。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 鈴木委員の再質問にお答えします。

まず最初に、ひたち野の行政区のほうでそういう相談があったかということですが、ことし1件ありました。やはりネットをかけるときに不十分なので、カラス等が来てごみが散乱しているというのがありまして、職員が現地に行きまして、電話の方と話し合っ、区長さんのほうとも話し合っ、ネットをきちんとかけてもらうようなことと、管理をきちんとしてもらうことをお願いして、その後は電話はありませんので、解決したと思います。

あとは、ひたち野だけじゃなくて、やはりカラスの問題というのはどこでもあると思いますので、多くの集積所でネットをかけていると思いますが、まだネットをかけていなくてカラスの被害があるところには、こういうものがあるので利用者の方で申しわけないけれども購入していただいで使っていただければ効果はあるというふうな話はこちらでさせていただいております。

以上になります。

○山越委員長 次に質疑のある方。長田委員。

○長田委員 1点だけお願いをいたします。

111ページの中段、「畜産農家の生活環境の向上を図る」についてですが、前年度ありました畜産緊急対策支援事業助成金というものが今年度はなくなっていると思うんですが、それについての御説明をお願いいたします。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

昨年度あったその事業なんですけれども、緊急支援ということで、餌とかそういったものが急激に高騰したときにつくった事業なんですけれども、もうそれは安定している状況ですので、その事業は今年度いっぱい終わりということで、農業者のほうにも報告してありますし、そういった形で来年度の予算には載せていない状況です。以上です。

○山越委員長 よろしいですか。

山本委員。

○山本委員 では、3点、最後をお願いいたします。

まず、概要の17ページの真ん中の「道路の補修を計画的に修繕する」、5,500万円、これは多分今回舗装修繕工事としては新しいのが出てきたのかなと思うんですが、今年度は市道7

号線、15号線という形で5カ所出ているんですけども、今後も同じように新しく舗装というものに毎年大体同じぐらいの金額がこれから上がってくるのかというところを確認したいと思います。

また、今回この5カ所を選んだ理由というのかな、それがありませんでしたらお願いしたいと思いません。

それから、118ページ、119ページの「通学路の安全確保のため市道を改良舗装する」ということで、今回この地図にも何カ所か上がっているんですが、通学路というのはきっとどこの学校からも上がってくると思うんですが、その優先順位というんですか、今回ここに決めた優先順位みたいなものの何か目安があればそれを教えていただきたいと思います。

最後は122ページです。0102、「公園緑地街路樹を維持管理する」というところで、設備保守管理の委託料200万円、これが新しく上がっていると思うんですが、この内容についてお伺いしたいと思います。

以上3点です。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 それでは、私のほうから道路の補修と通学路に関する質問にお答えいたします。

舗装の修繕計画についてでございますが、今年度、まず防災計画上の緊急輸送道路と市内の主要な道路、16路線になるんですが、延長が、片側車線ごとに範囲が違いますので、車線ごとにカウントしまして約44キロメートルにつきまして、路面性状調査等を実施しています。その結果に基づきまして、5カ年の舗装の修繕計画を今策定しているところでございます。この計画を策定することによって、公共施設等適正管理推進事業債という、起債にはなるんですけども、こちらを活用することができたり、状況によっては補助金の対象になる場合もございます。この中で、来年度につきましては位置図のほうに出ていますけれども、先ほど言われていましたけれども5路線、舗装の状態を見て、悪いところからということで実施する予定にしております。

それから、通学路の整備の優先順位ということでございますけれども、基本的には行政区から御要望をいただいて、通学路として整備をするんですが、それに加えて、例えば来年度予定しております牛久一中下などは安全対策とともに排水の対策も行うといったことですか、場所によっては狭隘な道路が解消されるようなところとか、今年度終わりましたけれども8号線のような、通学路としてと幹線道路としての位置づけのあるようなところとか、そういった通学路の安全確保はもちろんなんですけれども、それにプラスして複合的に効果が得られるような、そういう路線から整備をしていきたいというふうに考えて、進めているところでございます。

以上です。

○山越委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長 それでは、私のほうから新たな委託料に関してということで、こちらに計上いたしました委託料は公園遊具の点検業務を行うもので、これまで公園遊具の点検に関しましては一般社団法人日本公園施設業協会による日常点検講習を受けました市の職員が目視や触診等

による日常点検を実施してきたんですが、遊具に関しては特に安全性の確保の必要性が高いということで、平成29年4月28日に「都市緑地法等の一部を改正する法律」というものが可決成立しまして、都市計画法の一部が改正されました。これによりまして、平成30年4月1日からは年1回の専門技術者、こちらは公園施設の点検管理士とか公園施設点検技士という方々による定期点検ですね、先ほどの点検項目に加えまして、点検器具や測定器具を使用した点検になりますが、こういったものが義務化されたということで、新たに予算を計上させていただいております。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

通学路の件なんですが、行政区とのお話でということだったんですが、学校との連携みたいなもの、学校でも校外委員さんとかがいて、通学路のことに関しては注意を払ってくださっていると思うんですが、そこの連携というのはどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 それでは、再度の質問にお答えいたします。

学校との連携ということなんですけれども、通学路の危険箇所の点検ということで、年に1回、学校によってはPTAさんが来たりもするんですけれども、あと警察と道路管理者、国道であれば国とか、県道であれば県の管理者、我々等含めて通学路の点検をして、危険箇所があれば改善していきましようという、そういった取り組みといたしますか、そういうのも行っております。以上です。

○山越委員長 次に質疑のある方。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、質問いたします。

97ページです。合併浄化槽のことなんですけれども、0103です、「合併浄化槽の設置を助成する」ということで2,852万4,000円、これは前年比でかなり下がっているようなんですね。調整区域での合併浄化槽、牛久の市街化の下水道の計画との関係もありますけれども、なかなかそれが進まない中では、調整区域での合併浄化槽というのが推進されていく方向だと思えますが、下がっている理由を伺います。

それと、123ページです。先ほど空き家の問題でも質問が出ておりましたが、空き家の適正管理、有効活用ということなんですけれども、調査なども含めて空き家を発生させないため、発生してしまった後はかなりいろいろな自治体でも費用等が発生しているということなんです、他の機関との連携とか情報交換は大変重要だと思います。30年度についてはどこまで進めるのかというところを伺いたいと思います。先ほど立入調査のことも出ておりましたが、その件については結構です。

それと、少し戻りまして49ページ、0109、「未利用地を売却する」というところ、706万4,000円です。委託料等もありますけれども、この辺の内容について伺います。

以上3点です。

○山越委員長 下水道課長補佐。

○飯島下水道課長補佐 ただいまの遠藤委員の96ページ、「合併処理浄化槽の設置を助成する」、こちらの事業費が下がっている理由の御質問にお答えしたいと思います。

合併処理浄化槽の設置補助金につきましては、生活排水による公共用水域の水質悪化を改善することを目的として、浄化槽を設置する方に対して設置費の一部を助成しているところです。この補助金は、国及び県の補助金と市の予算を合わせて財源としております。平成30年度ですが、牛久市の負担額としましては今年度29年度と同規模の支出を予定しておりますが、県の補助金につきましては現在29年度は3分の1でございますが、30年度につきましては補助率が4分の1に引き下げられることになりまして、そのため歳出予算の総額につきましては前年度比で減額となっております。以上です。

○山越委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

平成30年度の空き家対策をどういう形で進めるのかということについてですが、昨年8月に策定いたしました空き家対策の計画に沿って、いろいろ実施をしていきますが、まず予防・抑制策ということで、先ほどもあったんですが、空き家の無料相談会、年間4回実施するようにしております。こちらは専門家の方、弁護士さん、あるいは司法書士さん、宅建協会、建築士会の建築士さん、4名に来ていただいて、相談を受けます。事前に広報等でお知らせして、やっていこうかなと考えております。

それと、今年度も実施いたしました、引き続き水道事業者様からいただいたリストをもとに、毎年度、空き家の実態調査を行っていきたくと考えております。

それと、やはりいろいろ空き家にする前にということを考えていただくために、小冊子みたいなものをつくりまして、全戸配付をして、空き家にならないように問題を皆さんに考えていただくということで、それも考えております。

また、利活用についてはやはり売買していただいて、住んでもらうということが第一の条件と考えておりますので、空き家バンクに登録していただいて、なおかつ理解を促進していただくことを進めてまいります。9月にバンクが始まっておりますが、ホームページには5件載せております。また、近々追加で5件載せていく予定なので、10件登録を希望している方、あるいは登録を利用したいという方も9名ぐらいあらわれておりますので、うまく成立していけばいいかなと考えております。

以上です。

○山越委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長 それでは、私のほうから未利用地の売却の内容について御説明させていただきます。

平成30年度の売却予定地につきましては、庁内で組織する土地建物等に関する審査会にて審議しまして、その後庁議を経て決定していくこととなりますので、まだ具体的な場所が決定しているわけではございませんが、10カ所ほど予定をしております。

掲示をしております706万4,000円の内容につきましては、売却を予定しております1

0カ所に対しまして、平成29年1月25日に公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会と「牛久市の不動産売却に関する協定」に基づきまして、売却が整った場合の宅建協会会員へのあっせん手数料、また境界確認を実施するための測量業務の委託料、その測量業務実施に当たって隣接地権者に立ち会いを求めますので、そちらの報償金という内容になっております。

以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、合併浄化槽なんですけど、市の負担分については変わらないけれども、県のほうが引き下げられたということでは、この設置を求める方たちの件数が減ってくるのではないかとこのように思いますが、その辺のことについて伺います。

それと、合併浄化槽を設置したいときには、以前にもちょっと聞いたことがあるんですが、申請をしたときには既にある程度予約でいっぱいになってしまっているということもちょっと聞いたんですが、その辺の取り扱いの事務がどういうふうになっているのかということ。

それと、合併浄化槽はたしか人数によっていろいろと助成の金額が違うと思いますが、その辺はどうなのかということをお伺いします。

それと、空き家のほうなんですけれども、相談会を今年4回ですか、実施をされるということなんですけれども、その空き家自体、持ち主の方がきちんとされていれば、別にこういうところに相談に来なくてもそれぞれ自分たちでいろいろな情報等をとることができると思いますが、結局相談をしてもその後どうするか、次のステップがなかなか見えない中では、相談だけで実施に行かないというような状況が見受けられるのではないかと思います。それで、空き家関連の助成制度というのがいろいろ茨城県内でもあるわけですね。日立市や常陸太田市、笠間市、常陸大宮市、それぞれ空き家のリフォームに対する費用を一部補助するだとか、それから移住した場合の奨励金があるだとか、空き家バンクを通じて成約した方への奨励金だとか、それぞれ各地域にいろいろな助成制度ができていますけれども、牛久についてはその辺の考え、今後どうしていくのかということ、どういふふうに進めていくのかということもお聞きしたいと思います。

それと、未利用地売却ということ、今回10カ所を想定されているということなんですけど、市には未利用地がどの程度あるのかということ、私たちにも前に土地の問題ではお知らせいただいたかと思うんですが、市が持っている売却できるような土地について今後の方向性を伺いたいと思います。

○山越委員長 下水道課長補佐。

○飯島下水道課長補佐 ただいまの遠藤委員の再質問、浄化槽の件につきましてお答えしたいと思います。

まず、1点目の補助の件数につきましては、平成29年度当初予算の段階で60基を補助したいということで要望しておりました。今回、県の補助率が変わることによって全体事業費が減額されるため、平成30年度につきましては現在のところ41基ということで考えております。過年度の実績を見ますと、平成27年度につきましては1カ年度で39基、28年度につきましては46基、29年度につきましては国のほうに要望していた補助金が100%近くついた経緯も

ありまして、58基と結構多くの数の助成をすることができました。来年度当初としては41基でございますが、年度中、国のほうで財源的に、ほかに不用の市町村ができたとか、そういうことで追加要望というのもございますので、もしそういうのがあった際には、受け付けを実際にやってみて、41基を超えるような場合は追加要望をしてみたいと思います。

続きまして、2点目の申請の受け付け関係の事務の流れということでございますが、先ほど予約みたいなお話があったと思うんですが、こちらは予約というのは一切ございません。受け付けにつきましては、年度当初、4月1日から受け付けを開始すると。毎年度そうなんですけど、ただ30年度につきましては4月1日が日曜日でございますので、4月2日の月曜日から受け付けをする予定となっております。

申請につきましては、必要な書類を全て添付していただきまして、内容を審査した上で、全てが整っている方を受け付けしてまいりまして、先ほど言った国のほうでどれぐらいつくかわからないんですけども、そちらのついた予算に合わせまして補助できる基数分だけ受け付けをするという形になります。

最後に、浄化槽の人槽ごとの補助金の額についてでございますが、転換、今ある浄化槽を新しい合併処理浄化槽、高度処理型に取りかえていただく場合と、あと新築されて高度処理型の合併処理浄化槽をつけていただくという2パターンに分かれておりまして、5人槽で転換の場合につきましては64万5,000円、新築の場合につきましては53万3,000円、7人槽で転換の場合につきましては77万2,000円、新築の場合につきましては64万4,000円、10人槽で転換の場合につきましては95万9,000円、新築の場合につきましては78万7,000円となっております。

以上です。

○山越委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 相談等に関して、その後のことについてお答えいたします。

相談会を開催しまして、次のステップに移れないという方もいらっしゃいます。または、相談会でこういう形で使えるのかということで進められる方もいらっしゃいます。その中で、次のステップに移れないということで、市町村のほうでいろんな助成制度とか補助とかをやってらっしゃるところはあります。県内でも、先ほど遠藤委員の言ったとおり日立市とか常陸大宮市とか常陸太田市とかいろいろところでやっていらっしゃると思います。牛久市でも、個人の住宅に補助ということで、いろいろな観点から見ますので、市の定住促進の観点も含めまして、やはり牛久市と同じような地域、例えば首都圏から何キロメートル、同じ人口形態、あるいは住宅地としての成り立ち、そういうのも含めまして、いろいろな地域を見ながら検討していきたいと考えております。以上です。

○山越委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長 それでは、市の未利用地はどの程度というお話でございますけれども、土地開発基金で所有しているものがおおよそ135筆ほどあります。また、普通財産については70筆ほど把握しているものがございます。こちらにつきましては、条件の悪い、接道もないよう

な用地も含まれておりますので、もちろん地図上では確認はしているんですが、今後現地を確認しながら、まず条件のいい場所というふうになってしまうんですけども、宅建協会のほうとも協議を進めながら、入札を進めていきたいと考えております。また、今ちょっとお話しした条件の悪い土地についても、入札に付すことは無理であっても、隣接の地主さんにお声がけするとか、そういった形で進めていきたいと考えております。以上です。

○山越委員長 市長。

○市長 土地の件なんですけれども、今課長も話をしました。今、牛久にも多くの土地がありますし、今でも使っている土地もございます。例えば、一つの例ですけれども、これは例ですから、すぐにどうのこうのというのではないですけれども、牛久市場がございます。駅から歩いて10分以内のところに市場がございます。市有のものでございますけれども、果たしてあそこでいいのか。市場だったら、もっと違うところでもいいんじゃないかという話もございます。そういう意味で、今持っている牛久の土地でもっと有効的な取り組み、使用の仕方ができないかということも考えております。仮にあそこを売って、あそこは23号線が通っていますので、宅地としても非常にいいところなのかなど。それを処分して、市役所だと農地でもかえてそこに建てることもできますので、そういう考え方をすることによって、もっともっと税金を上げることもできますし、今持っている土地をうまく利用して、固定資産を上げる、そしてもっともっと有効な施設に使えばいいのかなんていうことも考えています。

あと、空き家なんですけど、まだ具体的に決まっていませんけれども、例えばリフォームに50万円かければまた違う人に貸せるんだよなという話もございます。水回りのほうなんですけれども、だったら50万円借りて、利子がつきます、その利子補給もどうなのかなというところで、仮に50万円貸して、利子分がいいですよ、ちょっと考えましようという話になって、その50万円もないといったらば、家賃で市役所に返してもらおうとか、全て行政で負担じゃなくて、橋渡しをすることも一つ考えてもいいんじゃないかなというところで、いろいろと考えています。

以上です。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 105ページの0105です、「焼却灰を処分する」、震災からもう7年過ぎたわけですけれども、どうしても放射能というのがあちこちからまだ声が、半減期がセシウム14とかは35年とかかかりますので、放射能の関係はどうなのかということをお伺いしたいと思います。

それと、0115、「生ごみ堆肥化事業を実施する」、今これは刈谷のほうでやっているかなというふうに思っているんですけども、学校も残菜等については生ごみを堆肥化ということだったんですが、学校のほうはもうやめているわけなんですけど、この辺について今の進捗状況とございますか、ごみに対する状況をお伺いしたいと思います。

119ページ、先ほど建築基準法の中で申しました0103の「狭隘道路を拡幅整備する」なんですけど、この場所を伺いたいと思います。

以上3点です。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 黒木委員の御質問にお答えいたします。

まず最初に焼却灰の件なんですけど、クリーンセンターで焼却をしますと焼却灰が出ます。それを現在県内3カ所、県外2カ所の最終処分場に持って行っております。持って行くときには、自治体で放射能の測定の結果を出すところや、自主的に放射能の測定をしまして、一定以下のものしか出しておりませんし、また出せませんので、放射能はかなり低いものを、一定基準以下のものを最終処分しております。

続きまして、刈谷の話……（「生ごみの堆肥化」の声あり）

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 ちょっと説明いたします。刈谷のほうで生ごみの堆肥化ということで事業化されて、やっていたわけですけども、その辺の状況を聞きたいと思っております。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 刈谷のほうで、生ごみの堆肥化というのを今現在行っております。生ごみの処理のモデルケースとして始めましたので、審議会で意見をもらいながら、今後どうするかというのを答申をいただこうとしているところであります。ただ、今刈谷で行っているやり方、集めてもらって、業者のほうに委託して、生ごみ用にさせていただいて、刈谷のほうで使っているんですけども、そのやり方ですとこれ以上の拡充というのはちょっと厳しいのが現状であります。以上です。

○山越委員長 学校の残菜のもありましたよね。それも質問でしょう。市長。

○市長 学校でもやっていました。いろいろな団体さんが非常によくやってくれて、十数年やってくれたという経緯がございます。ただ、ある程度子供たちや学校にも浸透したということと、それからやはり学校の先生にも非常に負担になるということなので、大切なことなんですけれども、これをしなくてもごみに対しての教育はできるんじゃないかということで、若干の予算もございましたので、そちらを去年、おととしかな、やめた経緯がございます。

あと、刈谷のごみなんですけれども、モデル事業で始めて、業者が持って行ってやっている。現状を見ますと、さほど効果はないといいますか、最近はちょっと違う意味合いなので、もう一度どうするか見直して、経費、経費と言っては何でございましてけれども経費、それから効果を見ながら、これから検討する課題に相当するかと思っております。

以上です。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 私のほうから、狭隘道路についての御質問にお答えいたします。

整備箇所ということなんですけど、きょうお配りさせていただいている位置図をごらんいただきたいと思っております。30年度は3カ所予定をしております、1つ目がその1となっている図面の左側から赤い枠が3個並んでいるんですけども、その3つ目の引き出し線があると思っておりますけれども、こちらが市道213号線、214号線、215号線ということで、大中の区民会館がございましてその周辺の道路になります。こちらを4メートルの道路に整備するというものでございます。

それから、右側の真ん中辺に赤い枠組みで引き出し線をしていますけれども、市道1217号線がございまして、場所は下町の区民会館の前の道路になります。こちらについては4メートルから5メートル、下水道の雨水整備の事業とあわせて整備を行う予定としているものでございます。

もう1カ所は、その2のほうをごらんいただきたいんですが、奥野のほうですね、図面の真ん中の上のところに引き出し線を出しております市道1821号線です。これは説明の仕方が難しいんですが、県道から入ったところになります。こちらも4メートルの道路として整備をすると。

いずれも今年度も事業をしております、継続して行うものでございます。

以上です。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 焼却灰は、ずっと今までどおり3カ所ということで、「5カ所」の声あり）5カ所。今まで私の記憶だと北茨城とか3カ所と思っていたんですが、5カ所ですね。今、少しは放射能を含んでいる焼却灰はエコフロンティアなんかには全然持って行っていない状況なんじゃないかな。その辺をお伺いしたいと思います。

続きまして、生ごみ堆肥化、本当にごみがどんどんどんふえてきて、なかなかごみの削減というのができないということで、生ごみですとどうしてもそれを完全焼却するにはかなりのエネルギー、牛久のクリーンセンターは焼却の仕方が重油とかそういうものを燃やしてじゃない方法なので、生ごみなんかはぜひ堆肥化ということで考えていたんですが、費用対効果、常にそういうものを考えたときに、その効果等については余りないと今市長のほうからも答弁がありましたし、でも学校も花壇なんかをやっております。そして、学校の周辺というのは桜とか落葉樹がありますので、その落ち葉を堆肥化するという、先生たちがやるというのでは意味がなくて、やはり子供たちのリサイクルの、生きる力というか、科学というか、そういうものを教える意味でいいんじゃないかということで提案したものでしたけれども、随分長いこと実施していただいたという結果なので、それはそれなりに何年かやった結果なくなったというのは理解できますけれども、生ごみの堆肥化というのは必要じゃないかと考えているところです。

それと、狭隘道路ですね。5,700万円という大きなお金が予算化されているわけなので、やはり住宅地というのは最初から計画的にやっただければいいのかというふうに考えておりますので、先ほどの都市計の答弁とかぶりますので、これは答弁は要りません。

以上、2点だけの答弁をいただきたいと思います。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 黒木委員の御質問にお答えします。

焼却灰、3カ所と言ったのは県内が3カ所で、県外が2カ所あって、今5カ所あります。エコフロンティアかさま、これは県の外郭団体ですが、焼却灰を持って行っております。ただ、それについても放射能測定というものはしまして、基準値以下のもの、放射能が高いと受け入れてもらえませんので、きっちり測定して、5カ所に基準値以下のものを持って行っております。

続いて、生ごみなんです、実際今審議会を行っております。その中でも、生ごみの堆肥化というのが諮問として出ておまして、確かにごみの総量から比べると生ごみというのは3割、4割を占めるものですので、生ごみの堆肥化ということで生ごみ処理機等の補助も行っておりますので、そちらのほうを推進して、できる方はそちらのほうで生ごみの堆肥化を個人単位で行っていただきたいということで、進めていきたいと思っております。また、できない方もいらっしゃると思っておりますので、その場合は焼却になってしまうんですけれども、今どこの自治体でも行っているものですが、水を切ることによって生ごみの量を減らすということで、ごみの減量の政策をやっているところが多いので、牛久も審議会の意見等を踏まえながら、今月末には答申が出ますので、そこら辺を見ながらごみの減量をやっていきたいと思っております。

以上です。

○山越委員長 市長。

○市長 狭隘道路なんです、考え方としてはなぜ住民の方がつくってほしいかといいますと、車のすれ違いができない、そして我々がなぜできないかという、全部4メートル、5メートル、6メートルにするということは、まず土地を確保する予算的なものがございまして、じゃあいつになってもできないじゃないかという話になりまして、だったら一つの考えとしては、すれ違うためだったら、例えば余っている畑がある、そこを買って、すれ違いの場所をつくっていくようなこともあります。ですから、道のことをもうちょっと、なぜできないのか、できることをやってみようという話を今しています。一つの話では、側溝はなぜ脇につくるのか、例えば畑とかいろいろございまして、家等があります。側溝をつくってくれ、でもここは難しい、いろんなことがあって、だったら何も側溝じゃなくても道の真ん中につくってもいいんじゃないかという発想もございまして。ですから、今何が要望されているのか、なぜできないか、じゃあできる方法を考えようという話で、狭隘道路、それから側溝にしても、研究しながらやってまいりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 3点です。

103ページの0101、「空き地の雑草除去の指導」ということで922万円あります。これは非常に多くの要望とか苦情とか相談とかがあると思うんですね。問題は、地権者に指導するというですけれども、地権者が特定できない場合、そういうところが大変問題ではないかと思っておりますが、そういう事例にどのように対応しているかということについて、また何件の相談事に対して解決に至るケース、そういう実績について伺いたいと思っております。

それから、109ページの0106で、「耕作放棄地の拡大を防止する」ということで301万円、予算化されておりますけれども、環境基本計画が最近出されました。その中でも、耕作放棄地を生かした菜種の栽培状況について、始まった平成21年当初よりかなり減ってきていることなんです、その状況と対策はどのように考えているのか。

それから、耕作放棄地の拡大の現状についても伺います。

それと、耕作放棄地を使ってやっているかどうか、その辺の関係がよくわかりませんが、

太陽光パネルの設置がかなり拡大されていますけれども、その辺の関係について伺いたいと思います。

もう1点です。113ページの0101、「中小企業に資金融資の助成をする」ということで、前年より増額されていると思いますが、その実績と状況、今後の方向について伺います。

以上です。

○山越委員長 環境政策課長。

○中野環境政策課長 それでは、空き地の雑草除去につきまして御回答いたしたいと思います。

まず、苦情というか要望があり、その後解決に至った件数ということで申し上げます。平成26年度で254件に対しまして215件が解決しております。また、平成27年度は310件に対しまして248件、平成28年度が288件に対しまして203件の解決となっております。

要望、苦情等の解決のフローということですが、近隣住民や行政区の区長さんから要望とかが出されまして、雑草除去の状況を調査します。その調査の中では、市のほうに雑草除去の委託がされているかどうか確認いたします。次に、現地がどういう状況になっているか確認をいたします。その後で、雑草除去の通知書、助言・指導などの通知書を出すということになっております。それでも連絡がなかなかとれない方については、電話番号がわかれば電話をして、直接電話口で依頼をする、もしもそれでもなかなかやっていただけないということになれば、近隣であれば直接お伺いして、やっていただきたいという話をしております。

先ほど所有者がわからないというお話がありましたけれども、今年度でいいますと通知書を送って戻ってきてしまった件数が4件ほどございまして、転居先がわからない状態であったということは聞いております。これは、後で税務照会なんかをしまして、調査をして、相続人だったりどなたか連絡がつく方に、そこまでしか調べられないんですけれども、そこで対応をしております。ですので、ちょっと難しいところなんですけれども、やはり個人の土地ですので、なかなか市が入ってということは難しいので、そういう調査のもとに解決していきたいと考えております。

以上です。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 それでは、2番目の御質問、菜種の栽培面積と耕作放棄地の拡大の現状、あと太陽光パネルの関係の答弁をさせていただきます。

まず、菜種の栽培面積に関しましては、耕作放棄地を解消するというところで、当初、まだ地力が弱い状態では菜種の栽培というのは非常に有効でした。現在では、もともと菜種を栽培していた農地もきちんとほかの作物ができることに関しては他の作物を栽培したり、菜種も連作障害が出るものですので、他の作物との兼ね合いを見ながら、毎年決定して実施している状況でございます。

あと、耕作放棄地の拡大の現状ということなんですけれども、これは牛久市に限らず高齢化、後継者不足で全国的に大きな課題となっているんですけれども、そういったことから国が平成26年度に農地中間管理機構というのを作りまして、牛久市でも平成27年度から実施しております。これは全国で実施しております。牛久市においては、平成27年度から現在まで田んぼが

約83ヘクタール、畑で13ヘクタール実施しております。当初は、機構からの指導もあって、田んぼをメインにということだったんですけれども、牛久の場合は畑に関しても現在随時こういう案件に関しましては中間管理機構を通して継続して畑の耕作ができるような状況を今進めているところです。特に今年度からは農業委員会と協力しまして、推進委員さんのほうにも協力していただきまして、事前に情報をいただいたりですとか、会議等に出席していただいて意見をもらったり、あとは進めていくということで、それでもどうしても条件の悪いところは耕作放棄地になりやすいんですけれども、今の段階では農業委員会と協力して、少しでも耕作放棄地にならないように、事前にリタイヤするですとか耕作できないというところは情報をいただいて、周辺の担い手に受けてもらえるような相談をするなどして、進めていっている状況でございます。

あと、3番目に太陽光パネルの拡大と耕作放棄地の現状ということで、御質問のとおり牛久市のいろんなところで太陽光パネルの設置が行われていますけれども、基本的に今行われているのは農地ではなくて、山林であったり雑種地というところで行われております。一般的に1種農地と言われる優良農地は太陽光パネルの設置は難しいと、許可されにくいと、原則的に設置ができないというのが現状でございます。

農地全てですけれども、農用区域に指定されているところにおきましては、農振除外という手続が必要になります。こちらにおいては、その土地でどうしてもそれをやらなければいけないという理由がないとなかなか通りにくいものもあります。また、1種農地に指定されていないところも、農地としてあるものは牛久市では今後も継続して守っていきたい農地と考えておりますので、そういった案件がこれから出てきたら、県や国と協議して、慎重に検討していきたいと考えております。

以上です。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 3点目の御質問、「中小企業に資金融資の助成をする」、前年の予算と比べてということなんですけれども、29年度と比べまして30年度は9万4,000円増となっております。この内容といたしましては、この事業で非常勤職員を1名任用しているんですけれども、その職員の昇給分と、今郵便物を総務課のほうで全庁的に集めて送っているわけなんですけれども、そちらの一部を、総務課に出すのではなくて、こちらの事業費のほうで郵便物の郵送料ということで3万1,000円分計上し、9万4,000円の増額となっております。

今後の方向性ということなんですけれども、この融資制度は中小企業の資金調達の円滑化を図るために、この制度の融資を受けた事業所が本来納付すべき保証料を市が全額負担をしているのでございます。また、中小企業者の金利負担を軽減するため、利子に相当する額の2分の1を3年間補給しております。平成29年度の実績につきましては、1月末現在の数字でございますが融資件数が124件、融資額は7億7,763万4,000円でございます。平成28年度は融資件数141件、融資額7億9,852万円でございますので、29年度末の件数は昨年度とほぼ横ばいとなる状況と見込んでおります。

この融資制度につきましては、保証料の負担もなく、利子補給も3年間行われるということで、

中小企業、小規模事業者にとっては非常に利用しやすい制度となっていると思います。特に小規模事業者につきましては、資金調達の円滑化は非常に重要となってまいりますので、今後も継続して支援をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 空き地の雑草除去ですけれども、さまざまな工夫をして、4件が戻ってきてしまったということなのですが、最終的にどうしても解決できない件数というのは年間でどのくらい残るのか、その辺のことについて伺いたいと思います。

それから、太陽光パネルがあっちにもこっちにも、物すごい勢いで今設置されている状況があるわけですが、山林や雑種地ということで、山林なんかを伐採するので届け出とかがあって、市のほうでも把握できるのではないかと思うんですが、把握できないうちにあちこちにもうできてしまうということもあるのかどうか。

それから、今は条例がないからなかなか規制できないという段階ではないかと思うんですが、それでも平米数とか、良好な農地はだめとか、規制できる範囲が残っている部分について伺いたいと思います。

○山越委員長 環境政策課長。

○中野環境政策課長 それでは、再質問に対しましてお答えいたします。

空き地の関係ですが、先ほどの4件はその後も調査を続けていますので、所有者がわかり次第、連絡をして、やっていただくように話をしたいと思っております。

どうしても解決できないというお話ですが、ちょっとそこまで私も把握していないんですけれども、中にはあるとは思いますが。これはやはり時期的なものですので、雑草ですので、周りの方が見て、もしも自分のところに入ってきたりしているとその分は刈り取ったりという方も中にはいらっしゃるそうです。ですので、全体的にそこからどうかというのは非常に難しいところで、例えば今の時期ですとほとんど枯れている状態で、火災の関係もあります。どうしてもやらない方については消防署にお願いして、消防署のほうから通知を出してもらうというような方法もっておりますので、それに対応したいというふうに考えております。

以上です。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 それでは、再度の質問の伐採のほうを私から答弁させていただきます。

伐採に関しましては、地域森林計画の対象になっている森林に関しましては、自己所有の森林であっても伐採届の提出が必要になります。これは太陽光パネルに限らず、何か事業をやるということで自己森林を伐採する場合にもこちらの提出は必要になります。ここ数年の推移を見ますと、平成25年度で24件、26年度がちょっと多くて37件、27年度が39件、28年度は少なくなつて15件だったんですけれども、今年度に関しては今の段階でもう30件を超えているという状況です。必ずしも太陽光パネルに限ったものではないんですけれども、もちろん一部太陽光パネルに使われているところがあります。届け出なしに勝手に切ってしまう、太陽光パネ

ルになってしまうのではないかということですが、そういった案件は今のところはないと考えております。ただ、例えば間伐をする場合でも届け出は必要になります。立木ですね、全部を切るわけではなくとも必要となりますので、わからずに、間引くんだからいいだろうということで切ってしまうと、後でてんまつ書をつけていただくとか、そういったことで再提出していただくというのはもちろんありますけれども、基本的には事前に、太陽光パネルに関しましては特に森林ではなくて、全部切ってしまうとほかの用途に使う場合には、事業の届け出とかそういったものも一緒に出してもらっていますので、各課に意見を求めて、法令遵守ということで、法令に触れない範囲で伐採を進めているという状況であります。

○山越委員長 農業委員会事務局長。

○結速農業委員会事務局長 太陽光パネルへの転用関係ですけれども、農地に関しましては2種農地や3種農地など生産性の低いところは許可案件となり得るという形になっておりまして、転用許可申請が上がってくるものですから、面積とかを把握しております。平成29年に関しましては、1月までに11件、約2万2,000平米の転用案件が出ております。転用面積が大きいことから、全体の67%を占めているような状態になっております。以上です。

○山越委員長 ほかに質疑のある方。山本委員。

○山本委員 では、2件だけ。今回の予算書からなくなったものを2つ。

農政課の関係で、元気農園の項目がなくなっているんですが、今、市に何カ所あって、それに携わっている方が何人いるかというのがわかたらお願いしたいと思います。

今回これがなくなっているということは、市としてどういう関与を今後していくのかということもお聞きしたいと思います。

それから、都市計画の関係で、去年委託していたひたち野まちづくり検討調査というのがあったと思うんですけれども、中間報告でも結構ですし、内容、状況を教えてください。

以上2件です。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 それでは、元気農園の件につきましてお答えさせていただきます。

元気農園が予算からなくなったという状況なんですけれども、こちらは区割りをするときに使うロープですとか、看板の修理だったりですとか、そういったものを予算化していたんですけれども、現段階ではきちんと整備されているということで、予算から省いております。軽微なものであれば、職員で修理をするということで対応しています。

今、元気農園は市内に9カ所あります。こちらはおかげさまで全部埋まっている状況でございます。今後ふやす予定とかそういった話もあるんですけれども、土地は恐らく見つかると思うんですけれども、その周辺で市民農園をやりたいという方が区画数分集まるかどうか、あとは元気農園というのは管理してくれる方がいないと運営できませんので、現在ですと恐らく近くの行政区の方で団体をつくっていただいて、そちらの方に管理していただいている状況ですので、今後そういったものが整えば、ふやすということも考えられますけれども、現時点ではそこまでは考えていない状況です。

以上です。

○山越委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長 それでは、ひたち野うしくのまちづくりの検討の状況ということなんですけれども、ひたち野地区におきましては、宅地として供給できる土地が減少している状況にありまして、さらに中学校の開校等によりまして今後ますます宅地の需要が高まるものと考えております。

こうした状況を踏まえまして、ひたち野地区に隣接する調整区域において市街化区域の拡大、または市街化調整区域のままであっても住宅建設が可能となるための整備手法として、地区計画制度や区域指定制度などについてもメリットやデメリットなどを整理しながら、茨城県に指導を仰ぎつつ、調査・検討を進めているところです。

今委員さんのほうから御質問がありました、来年度30年度予算計上されていないというお話だったんですが、平成30年度におきましては、いずれの手法にしましても地元の皆様の意向が第一でありますので、区域の選定や地域の皆様の土地利用の意向調査等を実施しまして、今年度業務内容も踏まえまして、まちづくりの方向性を検討していきたいということで、今年度は済みません、事業名というか、121ページの「都市計画を適正に管理する」、こちらの委託料の中の都市計画変更という項目に計上されています522万8,000円のうち378万円を計上させていただきます、引き続き調査・検討を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、1点だけお願いいたします。

127ページ、エスカードビルの利活用のところです。委託料については、先ほどから議論が出ておりますので結構です。使用料・賃借料2,520万円と、それから負担金のビル管理負担金7,399万6,000円なんですけど、たしかこの使用料・賃借料については29年度、30年度でこの金額が計上されているというふうに理解をしているんですが、この後どのようにしていくのか。今後、エスカードビルの利活用については、市のいろいろな市政運営にもかかわってくると思いますので、この辺のことを伺いたいと思います。

○山越委員長 建設部次長。

○藤田建設部次長 エスカードに関しての御質問にお答えいたします。

賃借料は、今御質問があったとおり、イズミヤさんと2年間賃貸借の契約を結んでおりまして、その2年目となります平成30年度は2,520万円、29年度と同額を計上させていただいております。同じく負担金のほうも、共益費と言われる管理費も今年度と同様の金額で計上させていただいております。

今のイズミヤさんとの関係なんですけれども、2年間の賃貸借契約が終了した後に、借りている床を買い取るという、信義則を持って交渉するというので、これは一般質問などいろいろなところで話をさせていただいております。平成30年度は、イズミヤさんとこのあたりをよく詰めていくということになります。ですから、2年間だけこの賃借料を計上させていただいて、そ

の後は床を買い取って使っていきたいということで、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 そうしますと、歳入のほうに雑収入でエスカードビルの床賃貸料とあるんですね。この金額との関係もあるんじゃないかなというふうには見ていたんですけども、イズミヤさんとの賃貸借契約が30年度で終わった後については、今後の交渉いかんということになっていくのかなと思いますが、それであってもエスカードの管理負担金というのは従前どおり発生してくるのではないかと思います。今後大変な判断を迫られていくと思うんですが、その辺の兼ね合いについてお願いをいたします。

○山越委員長 建設部次長。

○藤田建設部次長 それでは、再質問にお答えさせていただきます。

歳入のほうは、今その床を牛久都市開発株式会社に一括して貸しておりますので、そこから発生する賃料等を市のほうにいただいているというのが歳入でございます。

それと、共益費なんですけれども、こちらも言うなれば今は賃借していて、来年買い取る床に例えば店舗等が入れば、当然その分の共益費は負担していただきます。ですから、もし全てが埋まれば、市の負担はなくなるということになるかと思えます。ただし、先ほどお答えしたとおり、公的利活用という部分がこれからどういうふうに決定していくかというところはあるんですけども、市で使うということであれば当然その分は市が負担するということになるかと思えます。

以上です。

○山越委員長 尾野副委員長。

○尾野副委員長 それでは、117ページの0101、「道路施設を維持補修する」の中に路面下空洞調査、357万5,000円とありますけれども、この内容について少し詳しくお伺いしたいと思います。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 それでは、路面下の空洞調査につきましての御質問にお答えしたいと思います。

最近、舗装が剥がれて、穴でパンクがあったりという事故が多いということで、いろいろ御指摘や御意見をいただいているところではございます。それとは別で、本当に道路が陥没、穴がすっぽりあいてしまうというようなことも、一昨年にパッカー車がちょっとはまったりとかというのはございましたけれども、去年、ことしは幸い大きな事故にはなっていないんですけども、やはり何件かそういうのが発生しているのが現状でございます。そういったところを未然に防止をしていきたいということもございまして、ただ、牛久の市道770キロメートル全部の調査というのはもちろんできませんので、今回は防災計画上に位置づけられております緊急輸送道路について、路面下の空洞化の調査をさせていただきたいと考えております。区間の延長として3,910メートル、3.9キロメートルを予定しております。調査の内容といたしましては、地下

に電磁波を当てまして、その反射してくるものの信号というんですか、そういうものを抽出して、空洞があるのか、埋設物があるのかといったところを判断していくということでございます。そういった手法を用いまして、今回空洞化の調査を実施したいというふうに考えております。以上です。

○山越委員長 尾野副委員長。

○尾野副委員長 それでは、この調査の結果というのは大体いつごろわかるのかという点と、調査をする会社名、それからこの357万5,000円の経費の中身を少し分けて、御答弁できればですけども、お願いしたいと思います。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 まず、調査の結果ですが、何分我々も今回初めてやるものですから、委託をして、どの程度解析というか、かかるかというのがはっきりわからないんですが、もちろん30年度中には出るようになります。

それから、会社名は普通に入札を行ってやっていきますので、どこというのはまだもちろん決まっておりません。

今回の予算の内訳でございますが、先ほど申し上げました3,910メートルの調査と解析した報告書の作成というところまでになっております。

以上です。

○山越委員長 市長。

○市長 先ほどのエスカードの件なんですけど、4階の部分という話がございました。4階の部分は、地権者の持ち分が非常に多ございまして、私たちはイズミヤさんの土地を買って、4階の部分の土地を地権者と交換することによって利活用ができると、今はそれで進めているんですけども、イズミヤさんの土地をどのような条件で買うかによって、4階の部分をもし仮に私たちが公的な部分で使うときに安価に、我々の思う値段でできるかということが発生してきます。ですから、イズミヤさんからいかにいい条件で買うかが今一番問題でございます。あそこでもってイズミヤさんが言っているのは敷金の問題です。その敷金をどうしたらいいかという話で、商業のテクニックじゃありませんけれども、そこをどうクリアして、いい条件でイズミヤさんから買うか、そうすれば私たちの思うような4階の利活用ができるんじゃないかなということで、先ほど議会のほうでも利根川さんがあそこの返済ができる方法を考えなさいという話がございました。やはり銀行においても、返済計画がないものには投資してくれませんので、それは今金融との話でございますけれども、そうなったとき、いろんな条件を私たちは考えなければいけないということを御理解のほどよろしく申し上げます。

○山越委員長 よろしいですか。

質疑も出尽くしたようであります。

以上をもちまして環境経済部、建設部等所管の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時50分といたします。

午後2時37分休憩

午後 2 時 5 0 分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議事に入ります。

平成 3 0 年度特別会計予算を議題といたします。

まず、議案第 2 4 号、平成 3 0 年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。保健福祉部長。

○川上保健福祉部長 改めまして、こんにちは。保健福祉部の川上です。よろしくお願いいたします。

それでは、平成 3 0 年度国民健康保険事業特別会計について御説明申し上げます。

平成 3 0 年度の国民健康保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出とも 8 5 億 8 0 0 万円で、平成 2 9 年度当初予算 1 0 1 億 2, 4 0 0 万円に対しまして 1 6 億 1, 6 0 0 万円、約 1 6 % の減額予算となっております。これは、国民健康保険事業の都道府県化に伴いまして、大きく変化しておりますが、これまでの高齢者支援金等分、介護納付金分、共同事業拠出金分等が国民健康保険事業費納付金に変更されたことなど、予算の組み方が変わったことによるものでございます。

なお、先日の全員協議会におきまして御説明させていただきましたとおり、このたびの制度改正は県内の医療給付費と後期高齢者医療支援金並びに介護納付金を合わせた全体の見込み額から必要額を算定し、この当該必要額を管内の各市町村の医療費と所得水準に応じて案分をしたものを事業費納付金として各市町村に課することとなったもので、各市町村はこの事業費納付金の納付に充てるため、必要となる保険料を被保険者から納めていただく流れとなっております。

この改正に伴う国保税の見直しにつきましては、さまざまな報道等がございますが、牛久市といたしましては国保運協からの答申等を踏まえた上で、新制度初年度の平成 3 0 年度におきましては国保税率を据え置くこととしたところでございます。

また、一方で高齢化の進行により、国保から後期高齢者事業に移る方の増加など、被保険者数も本年 1 月末で 2 万 5 5 9 人と、前年同月の 2 万 1, 5 4 6 人から 9 8 7 人の減少が見られているところでございます。

以上、全体像について御説明させていただきましたが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○山越委員長 これより平成 3 0 年度国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。山本委員。

○山本委員 済みません、1 件だけお願いいたします。山本です。

今回、国保の都道府県化に伴って保険者努力支援制度というのがあるというのを、済みません、私も不勉強で、初めて知りまして、きれいなカラーの資料をいただいたんですけども、この中の 2 ページ目ですね、牛久というのは茨城県内でも 2 番目に得点が高いということで、すばらしい成績だなと思ってびっくりしたんですけども、皆さんの日々の努力のたまものだと思って、

感謝申し上げます。

このグラフを見て、色別になっているんですが、ちょっとわかりにくいので、この中で牛久は特に得点が高いというのか、よいところがどういうところなのか。逆にもう少し努力して、まだ得点の伸びしろがあるというのか、そういうところがどこなのか、それに対して今後どういう取り組みをしていくのかというところがわかりましたら、教えていただきたいと思います。

以上です。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 医療年金課の石塚です。よろしくお願いいたします。

山本委員の御質問にお答えいたします。

30年度から、努力支援制度といたしまして、各市町村でいろんなポイントを獲得した点数でもって、全国の獲得点数に対しての比率で500億円を案分して配分されるということで、今回牛久市としましては、満点だと850点なんですが、579点という得点を得ております。

この中で、頑張っているところは、一番多いのが重症化予防の取り組みということで、お医者さんとかと連携しながら、糖尿病の重症化を予防していこうという取り組みをやっております。対象となる方は現在2人だけなんですが、その方に対して医者にかかってくださいとか、保健指導を受けてくださいとか、そういう取り組みをやっております。この点が一番多いところで、獲得点数が100点満点に対して100点を取ってございまして、これの評価でもらえる金額が737万円です。

次に多いものとして、重複服薬、よく睡眠薬とかを数カ所で同じものを1カ月分もらうという方が四、五人いるんですが、その方に対して何らかのアプローチをしていると。これは257万9,000円ほどなんですが、点数を得ています。

あと、保険料の収納率は、全自治体の上位5割に当たる数値を超えているかということで、こちらは収納課も頑張らせていただいている関係で、27年度で93.8%ということで、点数が45点、交付金にして331万6,000円獲得しております。

いいポイントのところは以上です。

牛久として弱いところなんですが、メタボリックシンドロームの該当者とか予備軍がどのぐらい減少しているかというポイントが、3ポイント以上向上しているともらえるんですが、こちらがそこまで至っていないので、ゼロということになっています。

あと、ジェネリックの使用率なんですが、牛久の場合は大体66%前後で、70%近くになるともらえるところなので、交付されていないという状態になっています。

こういう項目が50項目以上ありまして、それぞれ獲得できたとか評価が低かったとかがわかりますので、来年度以降は弱いところを把握して、そこら辺に力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、国保の特会について伺いたいと思います。

1つは、30年度の保険税率を据え置いたということで、全協での資料によりますと標準保険料率との差がかなりあると思うんですね。今回の納付金に当たりまして、保険税据え置きのために市の負担はどのくらいふえたのかというところをまず伺いたいと思います。

それと、今回激変緩和の措置が導入されております。今回は4億7,186万9,011円ということなんですが、この辺の今後の見通しですね。資料請求でいただいているんですが、本当にこれだけの緩和措置が続くのかというところでは、ちょっとどうなのかなというところがありますので、その辺を伺いたいと思います。

それから、この予算書の231ページで、一般会計からの繰入金なんですけれども、前年度比が9億2,200万円から6億2,400万円と2億9,795万7,000円減になっておりますが、繰入金の考え方について伺います。

以上3点です。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 遠藤委員の質問にお答えします。

まず1点目、保険税据え置きのためということで、今回県から示されました標準保険料率だと大幅な値上げということだったんですが、実際事業費納付金の算定に当たりまして、遠藤委員からも御指摘のとおり、今回県から激変緩和措置として約4億7,000万円充てられていることが1点目になります。

2つ目としまして、市の特別会計の予算を組むときにおきまして、県から示された標準保険料率の算定過程には算入されていなかった項目も市では予算化しておりますので、主なものとしましては法定外繰り入れが2億8,192万2,000円、国保税の滞納繰り越し分の収入を大体1億6,756万円と見ておりますので、合わせまして4億4,948万9,000円、この分を据え置きの分に充てられたのかなと思っております。

3点目は、先ほど山本委員から御指摘がありました保険者努力支援分が4,267万5,000円、これは30年度ももらえることがほぼ確定しておりますので、今後も頑張りようによってはこの金額を上げることができますので、それで据え置きに反映できるのではないかなと思っております。

次に、激変緩和措置なんですが、30年度は4億7,000万円、それからだんだんだんだん、3億円とかで、30年ぐらい続くということなんですが、これも本当かなと思ひまして、私も県のほうに確認したんですが、今のところこの予定どおり、事業費納付金の算定方法自体を変えない限りは今のままでいくということです。ただし、県のほうからは赤字解消の計画を出せということがありますので、そこら辺を考えますと、ずっと激変緩和措置に頼ってというのもちよっとどうかなと考えております。

それから、繰入金なんですけれども、主なものとしましては29年度では法定外の繰り入れを4億5,804万円ということで見えておりました。これは医療費の急激な増加とかに対応できるようになっているんですが、30年度からは医療費に対しては100%交付金で県からもらえるようになっておりますので、あとは歳入歳出の差で大体2億8,192万円の法定外繰り入れで

済むだろうという見込みで、これが一番主な減額の理由になっております。

以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 再質問します。

保険税が据え置きになったということは、国保の被保険者にとっては負担がふえないということでは大変喜ばしいことなのですが、国保の制度自体の根幹というのが、国からの給付費ですか、その負担割合が減ってきたということがやっぱり大きな要因というふうに私どもは考えているんですね。やっぱりそういうのを全部国保制度の中でやるということは、もともと大変厳しい運営を強いられているというところでは理解をするものなんですけれども、国のほうはだんだん一般会計からの繰り入れを減らすというかなくすという方向が打ち出されたために、各自治体では大幅な値上げがあるのではないかということで、多くの方たちの関心と呼んだところなんですけれども、今後やはり一般会計からの繰り入れについて市としては考えていっていただきたいと思いますが、その辺の見解について伺います。

それと、激変緩和なんですけれども、国がやるということは大体3年ぐらいは続けるけれどもその後はどうなのかなというのが、今までのいろいろな事業執行の間においては出ているんですが、激変緩和が今この資料によりますと平成62年まで、こんな長期にということは本当に考えにくいところですが、もしこの激変緩和がなくなった場合の対応を今から考えるというのは難しいかもしれませんが、その辺の計画の予想について伺います。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 質問にお答えします。

まず、繰り入れなんですけど、30年度は2億8,000万円ということで、これは今までの繰り入れの状況で大体平均ぐらいの数字になりますので、今後も激変緩和とかを含めた上で、30年度が始まって、実際の繰り入れがどのぐらいになるかという見きわめも必要ですので、それを確認してから、今後も同じような推移でいくんでしたら、繰り入れも続けていかざるを得ないかなとは考えております。

あと、激変緩和措置がなくなった場合なんですけど、これもやはりおっしゃるとおり今の計画でもらえるかどうかはちょっと不安ですし、ただ県としてはもともと県の調整交付金の大体50億円というものを保険料が足りないところに振り分ける制度ですので、調整交付金の財源がなくなる限りは、なくなるには思うんですが、将来的にだんだん減っていくというのもありますので、そこら辺では将来ある程度繰り入れを減らすためにも、保険税率の見直しの検討というものも必要に迫られてくるのではないかなと考えております。

以上です。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 遠藤委員から言われたように、今回国民健康保険に加入されている方たちの負担が据え置きということでしたので、大変よかったなということで、市民の方たちも大変喜んでいるということなんですけど、今話を聞いていますと、激変緩和ということで国の補助があったという

ようなことで、今後どういうふうになるのかなど。今も議論されていましたが、これが続く状況ならばいいんですが、団塊の世代が2025年に後期高齢者になりますけれども、これは後で後期高齢者医療で話をしていられると思うんですけども、その辺がどういうふうになるのかなどということは、大体牛久の団塊の世代というのは7,700人ぐらいかなというふうに思っていましたけれども、その人たちが常に「私たちのときにはどうすればいいんだろうね」と言っていますので、一番大切な国民健康保険の負担が少ないような状況を継続していただければと思いますので、とりあえず質問というよりも感謝ですね、値段を上げなかったということで、そういうことで話をしていきたいと思います。

平成30年度には第7期医療計画、同じく介護保険事業計画では第3期医療費適正化計画がスタートして、診療報酬と介護報酬の同時改定が行われるということなんですが、医療費適正化計画の具体的なのが、報道なんかだと8月ぐらいからスタートということなんですが、この辺に關しましてわかっている段階でよろしいので、お伺いしたいなと思います。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 黒木委員の質問にお答えします。

私どもは健康保険法とか国民健康保険法がベースなんですが、医療計画といいますと医療法に基づく改正で、診療報酬とか適正化とかがあるんですが、その内容については具体的に私どものほうでは今のところ把握しておりません。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 これは国のほうのあれなので、大体わかるのは8月ぐらいかなというふうには考えていたところなんですけれども、やはり現場におりてきて、適正であるかないかとか、診療報酬とかそういうものについては各市町村が考えていかなければならないというふうに考えているところなので、これはその事業とか計画がおりにきた段階でまた話を伺いたいと思いますので、とりあえずそういうことで答弁は要りません。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 私のほうからは、国保の特会の状況、30年度から広域化ということとの関係でお伺いしたいんですけども、今回30年度の予算においては歳入歳出ともに16億円の縮小ですよ。マイナスですよ。1つは減になっている原因について伺いたいと思います。

それと、2点目としましては、広域化での変化、影響ということで伺いたいと思います。

また、この予算書から見える県との関係について伺いたいと思います。

以上です。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 鈴木委員の質問にお答えします。

まず、歳入のほうから言いますと、被保険者の減少によりまして国保税が1億973万2,000円ほど減っております。あとは、今まで入っていた国庫支出金とか前期高齢者交付金、あと共同事業交付金というのがありまして、今度事業費納付金を算定するのに県の会計の中に移行することになりましたので、その分が合わせて67億8,000万円減額になります。あとは、

一般会計からの繰入金の減額が2億9,700万円ということです。逆にふえるのが、今度都道府県化に伴いまして、先ほども申し上げた医療費に対して100%補填される交付金関係が55億6,000万円増額になりますので、それで足し引きしますと全体で16億1,600万円減額ということになっています。

歳出のほうでも、同じく後期高齢者支援金とか共同事業交付金で30億円近く減額、これも県のほうの納付金の算定過程に組み入れられる関係で減額となります。

2番目の広域化での変化なんですけど、今申し上げた予算規模が縮小したということと、事務的なものとしましては保険証の有効期限が、今は4月から3月までなんですけど、今度は8月から7月までに変更になるということと、あと高額に4回以上該当すると4回目から安くなるという制度がありまして、これは同一市町村内だけのカウントだったものが、今度同じ県内であればどこに移動しても高額の高額数が通算してカウントされるということになっております。

あと、市民に対するサービスということでは、何ら今までと変わるところはありません。窓口はあくまでも市町村です。

あと、予算から見える変化なんですけど、225ページをごらんいただきたいんですが、歳入のほうでは県の支出金、これは交付金ということで、大幅に増加しておりますが、一番下の療養給付費交付金以降につきましては、県が事業費納付金を算定する際に、県の会計に移行したことによって減額となったものです。

続きまして、226ページの歳出のほうになるんですが、3番目の事業費納付金というのが新設されまして、下段の後期高齢者支援金以下3件につきましては、先ほども申し上げたんですが、県の会計に移行しましたので、丸々減額となっております。

これ以外につきましては、従来と同じような予算構成になっておりますので、以上のことから、今回都道府県化によって、今まで市で扱っていた会計の項目が県と市に振り分けられたということになります。

以上です。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうしますと、今回広域化によって県と市でいろいろ移動したり、プラスマイナスがあったりということなんですけど、国保会計の縮小傾向というのは今回で大体おさまっていくのか、それとも保険者との関係とかでそう言い切れない部分があるのかどうか、その辺について伺いたいと思います。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 30年度からの都道府県化、主なものは事業費納付金の納付というのが大きなものなんですけど、今のところ県が概算で見たものに対して計算しているんですが、これが2年後から当年度の概算分と2年前の精算との調整になってきますので、そこら辺で医療費の増減によって変わってくると思うんですが、例えば医療費が県が見ているよりも下がったという場合には、全体の予算は縮小傾向になるのかなと思うんですが、ただ実際30年度におきましても県は被保険者が減少しているのにもかかわらず医療費は増加傾向で見ているので、実際その年度に

なってみないとわからない点もあります。以上です。

○山越委員長 ほかに質疑のある方。山本委員。

○山本委員 235ページの0106の委託料で、情報集約システム運用管理ということで200万円、これは新しく上がっていると思うんですが、恐らく都道府県化に伴ってのものかと思うんですが、内容を教えてください。以上1点です。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 今度、都道府県化に伴いまして県が保険者になりますので、県内の市町村の被保険者の資格とか高額療養費の該当状況の管理を行うために、県が国保連合会に委託をしまして、国保連合会で各市町村から集める情報集約システムというのを構築することになっておりまして、これの年間の維持費が大体8,009万9,000円と見込んでおりまして、県内の被保険者数が73万8,862人なんですけれども、1人当たりを算出しまして、各市町村の人数に応じて負担するという制度になっておりまして、牛久の場合は2万684人いますので、単価を掛けると224万2,352円を保守管理の委託料として支払うことになっています。これは31年度以降も大体同じ金額になるだろうということでした。以上です。

○山越委員長 よろしいですか。

以上をもちまして平成30年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第28号、平成30年度牛久市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長 それでは、平成30年度牛久市介護保険事業特別会計につきまして御説明させていただきます。

平成30年度の予算につきましては、歳入歳出とも50億3,700万円で、平成29年度当初予算の48億6,000万円と比べまして1億7,700万円、約3.6%の増額計上となったところでございます。

歳出のほうで御説明させていただきますと、本特別会計の多くを占めております保険給付費が45億9,500万7,000円と、前年度と比べまして1億7,433万円の増額計上をさせていただきましたが、今後ますます進む高齢化により、さらに膨らんでいくものと思われま。

なお、平成30年度から平成32年度を計画期間といたしました第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づきまして、高齢者介護事業施策を進めてまいりますが、介護保険料につきましては介護保険運営協議会の御意見を踏まえた中で、介護給付費準備金の繰り入れ等によりまして、3カ年の計画期間の中で3億8,700万円の繰り入れを行うということで、平成27年度から29年度と同額の保険料基準額とさせていただいたところでございます。

以上が概要の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山越委員長 これより平成30年度牛久市介護保険事業特別会計予算に対する質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。池辺委員。

○池辺委員 1点、質問よろしく申し上げます。

339ページです。0106、「在宅医療・介護連携推進事業を実施する」の中の13番の項目で、在宅医療・介護連携相談窓口という初めて聞く窓口のような気がするので、これはどういった形なのか説明をお願いします。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 高齢福祉課の山岡です。よろしくお願いいたします。

池辺委員の在宅医療・介護連携に関する質問にお答えをいたします。

まず、在宅医療・介護の連携を支援する窓口の運営につきましては、目的としましては医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談への対応ということで、どちらかということと市民よりは介護従事者とか医療従事者の方々のための窓口という形になってきます。地域包括支援センターとの連携とかもありまして、必要に応じまして退院の際の地域の医療関係者との連携の調整であるとか、患者さんとか利用者または家族などの要望を踏まえた地域の医療機関、関係事業者との庶務などを行うような相談の窓口となっております。以上です。

○山越委員長 池辺委員。

○池辺委員 この窓口はどちらに開設するのか、再質問します。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 それでは、再度の質問にお答えいたします。

自然観察の森の近くにあります地域医療連携センターで、龍ヶ崎市・牛久市医師会牛久支部のほうに委託をすることで今予定をしております。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 済みません、2点だけお願いします。

336ページ、337ページ、0102の通所型サービス、ここに委託料の体力アップ教室というのがあります。あと、その下の0104の地域介護予防、ここにも委託料で一般体力アップ教室というのがあるんですが、上のほうの通所型は恐らく事業所でやっているものだと思うんですが、行っている事業所を教えてくださいたいのと、参加者の推移というところを教えてくださいたいと思います。

一般体力アップのほうは、恐らく地域でやっているものだと思うんですが、これが今何カ所で行われているのかというところを教えてくださいたいと思います。

あと、通所型のほうは恐らくどこか事業所でやっているもので、幾らか料金がかかっているのか、その費用というんですか、受講する人が払っている金額というのがわかればお願いいたします。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 健康づくり推進課、内藤です。よろしくお願いいたします。

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、通所型サービスのほうなんですけれども、体力アップを行っている施設というのは牛久愛和総合病院とつくばセントラル病院の2カ所となっております。

参加者の推移といたしましては、牛久愛和総合病院のほうで26年度30人、27年度23人、28年度21人というふうに推移しております。セントラル病院につきましては、26年度45

人、27年度42人、28年度21人というふうになっております。

自己負担金は同額で、お一人2,000円いただいて、実施している状況です。

あと、一般の体力アップ教室のほうは、地区の公民館で実施している体力アップ教室になります。対象者は65歳以上の方で、元気教室に参加した行政区、チェックリストに該当した方というところで、年に1カ所とか2カ所、できるところで実施しているような状況です。

こちらにつきましても、自己負担額2,000円ということで、料金を取って実施しております。

以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 セントラルの方にちょっとお話を伺ったんですけども、人数的に減っているんですけども、教える方は決まっているので、できればたくさん来ていただいたほうがいいお話を伺ったんですが、何か杵みたいなものがあるのかどうか、何人までという上限があるのかどうかお伺いしたいのと、あと元気教室のほうは今は年に1カ所とか行っているということなんですけど、まだ行っていない地区はどれぐらいあるのか、お聞きしたいと思います。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 再度の質問にお答えいたします。

まず、体力アップ教室施設型につきましては、各教室15名を定員としております。元気教室をやった行政区で募集したりということがありますので、1年間に2教室あるいは3教室実施しているような状況になっております。

続きまして、元気教室の実施状況ということなんですけれども、平成18年度から実施してまして、今までに1回以上実施した行政区は54行政区となっております。

以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、質問いたします。

全般的なところから伺いたと思いますが、第7期が4月からスタートいたしますが、65歳以上の人口の伸びですね、第1号被保険者がどのようになっていくのかということをお伺いしたいと思います。

といいますのは、29年度は当初予算の段階から2億7,100万円繰り入れての予算編成をされていたんですが、今部長の御説明では第7期に当たって3億8,700万円を準備基金から繰り入れるということでしたので、第7期についてはいつごろ準備基金のほうから繰り入れての計画になるのかというところをお伺いしたいと思います。

それと、介護保険は今回据え置きというふうなお話になっておりますけれども、国のほうでは在宅重視で進めようとしているんですけども、第7期ではどのような施設整備の計画を考えていらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

あと、介護保険のほうで要支援1・2というのが既に総合事業、地域支援事業へ移行をしています。1月の終わりごろの新聞報道で、ある事業所が要支援事業から撤退、介護のほうは残るそ

うなんです、そういう報道がありました。サービスの低下を招くことがなく、利用者に対して次の事業所を紹介するというのは撤退を表明している事業所がやるべきことだというふうに理解をしているんですが、そのような情報が利用者、そしてまた市のほうにきちんと届いているのかどうかということですね。その辺を伺いたいと思います。

それに関連して、要支援1・2の認定者の状況ですね。

あと、33年度までは事業所、みなしの対応をとるということにしているんですけども、そうしますと事業所の方々に支払われる割合が多少違うのではないかと思います、その点と、その後の考えについて伺いたいと思います。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 それでは、遠藤委員の数点の御質問にお答えいたします。

まず、1つ目、65歳以上の人口を見ますと、緩やかな増加が続いていまして、平成29年度は2万3,213人だったものが、平成32年においては2万4,486人、29年度と比較すると1,273人ほど増加している状況です。また、平成37年には2万5,000人を超えるというような予測が立っております。

それと、基金のほうですけれども、第7期の中で3億8,700万円を取り崩して繰り入れるということですが、この3億8,700万円につきましては、第7期の最終年度、32年度に基金を取り崩して繰り入れるということになってございます。

2つ目の第7期での施設整備の件ですけれども、必要な施設整備の計画につきましては、まず広域型の特別養護老人ホームは70人定員を1カ所、地域密着型の特別養護老人ホームは29名定員で1カ所、それと認知症対応型共同生活介護施設、グループホームなんですけれども、こちらは18名定員で1カ所、あと小規模多機能型居宅介護施設、29名定員で1カ所となっております。

3つ目の介護保険に関しての市の把握と利用者からの問い合わせの対応ということなんですけれども、大手事業所の撤退につきましては昨年6月ごろに事業者から地域包括支援センターと介護事業所に撤退の連絡がございました。その後、高齢福祉課にも連絡がございまして、こちらで把握をさせていただきました。

対象者は10名ほどおりまして、事業者が担当ケアマネジャーに直接連絡をしまして、時間に余裕を持って対応することができましたので、混乱を招くことなく、別の事業者につなげることができました。また、特に利用者からの問い合わせ等もございませんでした。

要支援1・2の認定者の状況ですけれども、30年1月末現在で第1号被保険者の要支援者の数は、要支援1が332人、要支援2が317人で、計649人となっております。前年度は641人ということでしたので、ほぼ横ばいで推移している状況です。

平成33年までは事業所はみなしの対応をとるとしているけれども、その考え方ということなんですけれども、県のみなし指定が切れた事業所につきましては、総合事業に関しましては牛久市が事業所指定をすることになります。現在、30年度末で県の指定が切れる事業所につきましては、順次指定更新の手続きをとっているところでございます。

以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 そうしますと、準備基金は最終年の平成32年に繰り入れるという計画であるということがわかりました。その間に、例えば給付費というんですか、そういうのが大幅にふえるような状況などが発生しないのかどうかというのがちょっと心配になりました。というのは、第7期で施設整備の計画が広域型の特養、それからグループホーム等4カ所を予定しているということでは、施設がふえれば利用者も当然ふえていくというところでは、その辺がどうなのかということ、そこを伺いたいと思います。

この中に、牛久市民だけしか利用できないというのがたしか含まれていると思うんですが、その辺の状況を伺います。

それと、大手の事業所の要支援の事業からの撤退なんですけど、去年の6月と今お答えされたんですが、利用されていた方が10名ということなんですけど、実際に利用者の方から私どもに情報が入りまして、ケアマネジャーさんから3月で終わりですと、4月からここですよという方と、まだそこは私どものほうではお話しできませんというふうなことを言われている利用者さんもいらっしゃるんですね。本来ならば、事業所が撤退するんだから次の事業所を、市ではなくて、事業所のほうがきちんと対応しなければいけないというのが普通の対応だと思うんですが、そういうところ、市に言わないでこちらに情報が入ってしまったので、実際に事業所からきちんと該当者に対してどこどこですよという情報をつかんでいるのかどうかですね。その辺がきちんとできていないと、やっぱり利用していて生活が成り立っているというところでは、非常に適切ではないと思いますので、その辺のところを伺いたいと思います。

それと、みなしの対応をとっているということで、30年度で終わるところは市の指定をしていくということなんですけど、何事業所ぐらいあるのか。それから、この事業所というのは全部で幾つあるのか、その辺を再度伺います。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 それでは、遠藤委員の再度の質問にお答えいたします。

まず、32年度に基金を取り崩すことに関しまして、お金の不足が発生しないのかということですけども、今回第7期での施設整備の計画ですけども、特養なんかもそうなんですけれども、実際スケジュール的には、基本的には計画の流れでいきますと32年4月に開設の予定になっておりますので、事前にサービス事業所がふえるということではないということになります。

それから、事業所からの情報というお話なんですけれども、この点については、状況と、人数とかも確認させていただきたいと思います。

あと、対象者の対応の形なんですけれども、こちらも現在の事業所に確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 本当に介護は初期ということでありまして、今回もこの中に新しく、339ページ、

「認知症初期集中支援事業を実施する」とありますけれども、委託料ということで、専門家の人たちへの謝礼みたいな形かなというふうに思っておりますけれども、要支援1・2の初期の段階で何とかいろんなこと、脳トレとかをやることによって進んでいかないということで、概要の9ページ、予防に取り組んでいますということで、サポーターの養成をするということなので、このサポーターについてが新規というふうになっているのか、今までプラス新規事業ということで、事業の項目が4項目掲げてありますけれども、新規というのはどういうことなのか。

それと、サポーターを今後どういうふうに養成して、そのサポーターたちが地域で活躍することによって介護度が高くないようにやっていくと、これが一番大事なのかなと思っております。その辺の30年度の施策等について、わかればお伺いしたいと思います。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

認知症のサポーター養成の講座ということなのですが、こちらは337ページの0104、「地域介護・予防活動を支援する」、13委託料の認知症講座というところに予算計上されております。認知症サポーター養成なのですが、地域で認知症予防の啓発普及を行っていただくために、現在地域で体操教室を実施している体操のボランティアさん、うしくかっぱ体操普及員と、あとシルバーリハビリ体操指導士、この方たちを対象に、脳活性化の運動プログラムを習得していただいて、ボランティアさんが主体で地域の公民館とかでそういったシルバーリハビリ体操やうしくかっぱ体操もあわせながら運動教室を実施していただくための講座を開く予定でおります。全6日間ぐらいの内容で、こちらの委託料ということで業者に委託して主に運動プログラムを指導していただく計画をしております。講座の内容としては、脳活性化のエクササイズみたいな形なので、手の動きと足の動きが違うような体操みたいなものとか、歩きながら計算をしたりとか、日常生活で脳を使いながらやるウォーキングだとか、そういったものについて指導をしていただいて、その指導を受けた方が地域の公民館で実施していただけるように、今講座をやるというふうに考えております。以上です。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 現在もそのような活動をしている人たち、かっぱ体操とか、シルバー体操とかをしている人はいると思うんですね。それプラス、サポーターの養成ということなのかどうか。

あと、体操を主という答弁でしたけれども、そのほかに脳トレみたいなものを、認知症にはやはり肢体を動かすということも大事ですけれども、脳の訓練というか、認知症にならないためのそのような何かをやっていかなければならないのかなというふうに思っていますので、その辺が30年度の新しい事業なのか。ここに新事業というふうになっていたから、先ほども聞いたんですが答弁がございませんでしたので、その辺についてお伺いしたいなと思っております。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

確かにうしくかっぱ体操普及員、シルバーリハビリ体操指導員が地域でかっぱ体操とシルバーリハビリ体操は今実施しております。その指導員さんたちに、新たに認知症の予防普及啓発

をするための講習を受けていただいて、その人たちが中心になって新たにそういった教室を開いていただこうというふうに考えております。その講座自体が新しい事業という形になっております。

あともう一つ、運動だけなのかという御質問なんですが、もちろん運動しながら計算をすることか、運動しながらしりとりをしたりとか、そういうように運動しながらもちろん頭も使うという形のエクササイズを人に教えるということを知得していただくための教室の内容と考えております。

以上です。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 2点ほど伺いたいと思います。

339ページの0101、「地域包括支援センターを運営する」の委託料、社協への委託ということで、件数の増加とか対応が大変だと思います。ふえていると思います。私はこの事業が始まった当時、宮本部長のときにこれについて箇所数の質問をしたんですけれども、もうそのときには中学校区に1カ所が望ましいというような、そういう方向性だというお話があったんですけれども、大分たちまして、まだ今1カ所ですけれども、今後の方向、1カ所ふやすのかな、その辺について伺いたいと思います。

それから、0103の認知症初期集中支援事業ですね、3人を1チームでと、専門家による初期の発見、対応ということなんですけれども、その進捗状況について伺います。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 それでは、鈴木委員の御質問にお答えいたします。

まず、地域包括支援センターの箇所数、今後に関してですけれども、現在第7期の計画の中で1カ所ふやすことで今検討しております。

それと、認知症初期集中支援事業ですけれども、昨年10月にチームを設置いたしましてから、対応件数は3件ございました。そのうち1件は、介護認定申請を行って、要介護1が出てサービスのほうにつながったということで、終了しております。もう1件は継続中、残りの1件については対象者が死亡ということで、途中終了となっている状況です。件数は少ないですけれども、認知症サポーターと連携をとって、活動している状況でございます。今後につきましても、チームがかかわるべき対象者の選定と、効果的なかかわり方を考えながら進めていきたいと思っています。

以上です。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 その初期集中支援チームですけれども、チームをふやすとか、まだそういう段階ではないんでしょうかね。3件ということで、なかなか少ないというふうにも思うんですけれども、この周知についてはどんなふうに行われているのかを伺いたいと思います。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 チームをふやす関係につきましても、認知症初期集中支援事業のチーム員

研修を受けることになっていまして、今後徐々に状況を見ながら、人数をふやしていきたいと思っています。チームなんですけれども、サポート員1名ということで、こちらは兼務ができるということで、サポート員が1名であっても2チームとかつくっていくことは可能ですので、その辺もあわせて今後状況を見ながら対応をしていきたいと思っています。

それと、周知につきましては、窓口とかケアマネジャー等を通じまして、中にはまだ全然つながっていない方がいらっしゃいますので、その辺も含めて広報をしていきたいと思っています。

あと、済みません、先ほどの遠藤委員の質問で、1つ答弁漏れがございました。施設整備の中で、牛久市民しか使えないところという質問があったかと思うんですけれども、抜けてしまい申しわけございませんでした。70人定員の特別養護老人ホームは広域型ですので、ほかの方も使えます。それ以外については、全て地域密着型ということで牛久市民のみの使用ということになります。

以上です。

○山越委員長 よろしいですか。

遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、質問いたします。

今回の議会にさまざまな介護事業所の権限委譲のことが議案に載っておりまして、事業所に対する市の裁量が大きくなるのではないかというふうに思われるんですが、サービス事業所への市のかかわり方、今までは県ということで、間にあったために、なかなか思っていることがずっといかなかった部分もあるのではないかと思うんですが、その辺の市のかかわり方が変わっていくのかどうか。例えばケアマネジャーの担当件数とか、そういうようなもののいろいろな調査等にその事業所に直接入れるのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

それと、337ページ、先ほど出ておりました地域の介護予防の中で、認知症サポーター養成講座という項目があります。先ほどのお話ですと、サポーターというよりは、研修を受けた方たちが自分で講座を開いていくというふうに理解をしたんですが、実際ここでサポーターを養成して、それを活用するのかなと思っていますが、その辺を再度伺いたいと思います。

それと、339ページ、0106の在宅医療・介護連携推進事業、新たな事業だと思いましたが、地域医療連携センター、たしか来年の4月ぐらいからこの事業が始まるというふうに聞いているんですが、委託料のところに多職種共同研修というような項目もございますので、この辺の内容、そしてまたこの事業がどういう形で進められるのか、その辺を伺います。

以上です。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 それでは、遠藤委員の質問にお答えをいたします。

まず権限委譲の件ですけれども、平成30年4月1日より居宅介護支援事業所の指定と指導監督権が市に委譲されることとなります。現在、市内に18カ所の居宅介護支援事業所がありまして、約50名のケアマネジャーさんが従事しています。ケアマネジャーさんについては、1名当たり約30件前後の利用者を担当している状況です。今後は市のほうで定期的な実地指導を行う

ことになっていくと思われます。

次に、在宅医療・介護連携推進事業の件なんですけれども、平成30年4月から在宅医療・介護連携相談窓口を開設するというので、今後は在宅医療・介護連携事業の拠点としましての役割が増えていくと考えられます。

多職種の共同研修につきましては、在宅医療にかかわる介護・医療の専門職のスキルアップと、スムーズな連携を目的に開催する研修でございます。国の基準では、グループワークを講習会の実施に掲げてございます。また、この研修につきましては、つくばセントラル病院が独自で近隣市町村の医療・介護従事者を対象にしました研修を定期的に行っておりまして、ノウハウもあることから、市では30年度からつくばセントラル病院に委託をして実施していく予定でございます。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 それでは、認知症サポーター養成講座と認知症予防の教室についての質問にお答えいたします。

先ほど御説明いたしました認知症予防リーダー養成講座というのは、地域で活躍していただく方たちのための教室という形になるんですが、それとは別にもう一つ、脳トレ教室ということで、検査で把握した認知症予備軍の人たちに対して、全8回コースで市民を対象とした教室を実施する予定です。

以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、339ページの在宅医療のほうですね。今後スキルアップをして、セントラル病院に研修を委託していくということなんですけれども、実際こういう介護従事者のスキルアップというのは、携わる方たちにとっては欠かせないということなんですけど、これは牛久市独自のものなのか、それともこういうことを制度としてやっぱり上げていかなければいけないというところからこういう事業が起きているのか、その辺を確認したいと思います。

それと、地域医療連携センターは医師会がやられているということでは、たしか併設で通所介護などもやっていたと思うんですけども、そういう問題とは全然切り離してのことなのか。地域医療連携センターになってから、その辺のことがちょっと見えにくくなっているということなんですけど、その辺の兼ね合いとの関係で伺います。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 それでは、地域医療連携センターについてお答えいたします。

地域医療連携センターは、龍ケ崎市・牛久市医師会牛久支部のほうにお貸ししております、訪問看護ステーションの事務職が入っているだけになっておりますので、そちらで事業として何か通所とか、そういったものについては実施はされておられません。以上です。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 つくばセントラル病院にお願いしています研修については、市のほうでお願いしている事業となっております。

○山越委員長 保健福祉部長。

○川上保健福祉部長 ただいま御質問にありました在宅医療・介護連携推進事業につきましては、国の介護保険制度が平成27年度に改正されたことに伴いまして、平成30年4月からはどこの市町村もこの事業を進めることというふうに定められたことによりまして、本市もあわせて行うものです。中には、早い市においては今年度中に事業が立ち上がったというところも聞いておりますが、おおよそ30年4月から事業がスタートしていくということでございます。以上です。

○山越委員長 よろしいでしょうか。

以上をもちまして平成30年度牛久市介護保険事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第30号、平成30年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。保健福祉部長。

○川上保健福祉部長 続きまして、平成30年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計について御説明申し上げます。

平成30年度の予算につきましては、歳入歳出とも15億8,900万円で、平成29年度当初14億4,800万円と比較いたしまして、1億4,100万円の増、約9.7%の増額計上となっております。

歳出におきましては、被保険者の増加等によりまして、保険給付費と保険料納付金の増額計上となっております。保険給付費が6億6,837万4,000円ということで、前年度と比べて6,101万9,000円の増、納付金につきましては8億6,213万8,000円となりまして、前年度と比較をいたしまして7,403万3,000円の増額計上となっております。

なお、被保険者の状況でございますけれども、本年1月末時点で後期高齢者医療の被保険者が9,948人でございます。前年同月、29年1月末現在で9,294人ということで、この1年間に654名の増加というような状況となっております。

以上が概要の説明でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○山越委員長 これより平成30年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算に対する質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、3点質問します。

今の部長の説明で、後期高齢者の方が1年で654人ふえているということなんですが、今後やはり高齢者だけでなく、65歳以上の障害者もたしかマル福の対象になるために加入されているというふうにお聞きしているんですが、この辺の人数をどういうふうに見ていくのかということ。それと、30年度、31年度の保険料についても確認をいたしたいと思っております。均等割、所得割、限度額、それから減免規定について伺います。

それと、給付費の中で、後期高齢者になりますと病気になる方も多くなるかなと思っておりますが、給付費の中で多い疾病はどのようなかということを伺います。

それと、後期高齢者というのは国保だけじゃなくて社会保険からも75歳になると加入になる

んですが、その加入の通知について、まだ十分に周知されていないというような場面もちょっと見られるので、その辺を伺います。

また、低所得者への保険料の軽減措置と影響について、年金収入だけの被保険者ではどうなのかというところ、この辺を伺います。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 遠藤委員の質問にお答えします。

まず、障害認定なんですが、身体障害者手帳でいうと3級以上であれば、65歳になれば認定により後期に入ることができまして、1月末現在で障害認定者の数が325名となります。これは毎年大体310名前後を基準に増減しているような状況になっています。

あと、保険料のほうなんですが、30年度は改定時期だったんですが、前年度までの剰余金を利用して、据え置きとなりました。所得割が8%、均等割が3万9,500円、限度額が57万円ということになっています。

あと、保険料につきまして、これは一部負担金もそうなんですが、後期高齢のほうで減免の要綱とかは策定済みです。急激な所得の減少とか、災害による場合とかになるんですが、今のところ牛久でこの申請をされている人はいないということです。

あと、2つ目の後期高齢者の疾病の種類なんですが、申しわけありません、これは私どもレセプトを持っていない関係で、広域連合に依頼する必要があるまして、間に合わなかったんですが、参考までに広域連合のほうで27年度にデータヘルス計画というのを策定してまして、ちょっと古い資料なんですが、県内全体では25年度で入院で一番多いのが脳梗塞です。次が骨折、3番目が高血圧性疾患、4番目が肺炎となっております。外来のほうでは、高血圧性疾患が一番多くて、次が腎不全、糖尿病、4番目としまして歯肉炎と歯周疾患となっております。近々広域連合のほうで29年度のデータヘルス計画の改訂版を策定中ということで、それが出たら最新の状況をお示しできる予定となっております。

あと、被保険者への加入の周知ということで、牛久のホームページとしまして茨城県の広域連合に飛ぶように、加入の方法とか御説明はしてあると思うんですが、75歳に到達する人につきましては誕生月の前の月に医療年金課のほうから保険証を、パンフレットとか保険料の説明とかを入れて書留でお送りしています。ただ、65歳以上になった方につきましても、マル福を御希望の方については障害認定をお勧めするようにしております。

あと、低所得者への軽減措置なんですが、後期高齢の場合は基本7割、5割、2割ということで、特例としては年金収入が80万円以下の方については均等割を9割軽減しております。あと、80万円を超えても8.5割軽減と7割軽減ですね。それから、所得によって5割、2割となっております。29年度の本算定の時期になりますけれども、9割軽減の方が1,813人、8.5割が1,263人、7割が462人、5割が647人、2割が928人ということで、全部で5,113人が軽減を受けている状態となっております。所得にかかわらず、社会保険の被扶養者であった方が年齢到達で後期になった場合には、均等割は7割軽減がかかるようになっていきますし、所得があっても所得割はかけないという状態となっております。1人世帯と仮定して、年

金収入が80万円以下の方が9割軽減、153万円以下の方が8.5割軽減、180万円以下になると5割軽減、202万円以下になりますと2割軽減ということになっております。

以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 再質問します。

今、被保険者への加入の周知については、75歳の誕生月の前に書留で保険証を送るということなんですが、実はこの辺のことが、ホームページというところもあるんですが、なかなか十分御存じない方もいらっしゃるって、急に保険証が送られてきたということで、こういうような保険に自分は入った覚えはないとか、そんなようなことなんかも、私どものほうに見えた方がいらっしゃるんですね。ですから、その辺をもうちょっと丁寧というか、保険証をいきなり送るのではなくて、事前に多少なりともそのような配慮のあるようなものが必要ではないかと。特に高齢者になりますと、ただ理解ですかね、そういうのをわかっていても非常にその辺のことはナイーブな部分もあるのではないかと思います、その辺について、たくさんの方がいらっしゃるからそんなところまで構ってられないかもしれないんですけども、やはりちょっと配慮が必要じゃないかなというふうに思いましたので、その辺のことについて。

それと、軽減については年金収入で80万円の方となると、大体国民年金の満額の方が大体こういうのに該当するかなと思います。そうしますと、ほとんど今金額的に……、5,113人の中の3,000人近い方にかんりの軽減措置をやっているということは、保険料自体で後期高齢者だけの保険というのは、この中でも運営が大変厳しいんじゃないかなというのが見て取れましたので、その辺については結構ですので、加入の周知についてだけ、ホームページ以外にも配慮の必要があるのではないかとこのところで、伺いたいと思います。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 再質問にお答えします。

確かに保険証をお送りしますと、これは何だとお電話とか問い合わせがある場合がありますので、通常保険証は8月に一括で更新の時期を迎えるんですけども、なるべく広報紙に75歳になったら前の月に保険証をお送りしますからとか、同封のチラシももうちょっとわかりやすいように工夫して、確かに遠藤委員がおっしゃっていたような方うちのほうに見えまして、ちょっとわかりづらいということでしたので、もうちょっと丁寧に、簡単に、理解してもらえるような表現にしてほしいという要望もありましたので、そこら辺で改善していきたいと思っております。以上です。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 先ほど遠藤委員のほうからも質問されたんですが、当然後期高齢になりますと医療費を使いますので、後期高齢になった方たちの医療費の平均というのは大体どのぐらいなのかということをお伺いしたいと思います。

それと、医療費の最高額を使ったと、前にかんか何かで月に3,000万円とかいう話も聞いたことがありました。高度医療で使ったと。ここじゃなかったかな。県のほうだったかな。その

辺のことをお伺いしたいと思います。1人の最高額。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 黒木委員の御質問にお答えします。

まず、医療費なんですが、1人当たりの療養諸費ということで、国のほうで出している国民医療費と同じ出し方だと思うんですが、牛久の28年度分で1人当たりの療養諸費、これは10割分です、88万5,816円ということで、茨城県の平均が84万2,032円なので、県内では高いほうから9番目ということになりますね。ちなみに、国保のほうは27年度で1人当たり31万7,891円ということで、県内では34位です。ですから、国保の場合は牛久は医療費水準は低いんですが、後期高齢に移ることによって高くなってしまふということになっております。

あと、最高額なんですが、うちのほうはレセプトがわかりませんので、国保で最高額というと脳疾患とかで500万円とかがあるんですけども、先ほど3,000万円というのは高度先進医療ということで、保険の対象外になると思いますので、そういう極端な例というのはちょっとないと思います。

以上です。

○山越委員長 よろしいですか。

以上をもちまして平成30年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は16時30分といたします。

午後4時19分休憩

午後4時30分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設部より、平成30年度当初予算位置図について配付の依頼がありましたので、これを許可し、机上に配付いたしました。

これより議事に入ります。

平成30年度特別会計予算を議題といたします。

まず、議案第25号、平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。建設部長。

○八島建設部長 建設部でございます。

平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計予算の概要につきまして御説明をさせていただきます。

予算書は263ページ以降になります。

公共下水道事業特別会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ22億4,500万円を計上してございます。前年度と比較しますと、4,300万円の減額となっております。

歳入予算の主なものを御紹介しますと、下水道使用料に8億8,444万円、補助事業の財源

であります社会資本整備総合交付金に3億4,782万円、一般会計からの繰入金としまして5億7,750万円、市債としまして4億680万円を計上してございます。

歳出予算でございますが、下水道管理費に5億7,750万円を計上し、汚水管及びポンプ場の維持管理とともに、傷んだ設備や施設は計画的に整備し、施設能力の維持に努めてまいります。

汚水建設事業でございますが、6,107万円を計上し、田宮地区及びみどり野地区の汚水管を整備し、下水道の普及に努めてまいります。

雨水建設事業におきましては、みどり野地区ふれあい通り下町地区の雨水管渠整備、また雨水の受け皿となります上町調整池及び下町調整池の整備を行い、継続して雨水対策に取り組んでまいります。

公債費につきましては、下水道起債償還に8億9,966万円を計上してございます。

以上が公共下水道事業特別会計予算の概要でございます。よろしくお願いたします。

○山越委員長 これより平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計予算に対する質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。鈴木委員。

○鈴木委員 何点か質問したいと思えます。

下水道会計のことなんですけれども、以前、企業会計への移行というようなことが言われていたように思うんですが、その予定について伺いたいと思えます。

また、30年度予算、ただいまの説明の中でも縮小傾向かというふうに思われるんですが、事業内容と補助金との関係等もあるかと思えますが、その辺の傾向について伺います。

雨水対策の調整池の整備ということで、かなり行われていると思うんですが、下水道会計全体の中でどのぐらいの割合を占めるのかということ、わかればお伺いしたいと思えます。

この調整池の整備というのは、本当に前市長時代に盛んに行われてきたものであって、私どもは全く不要とかそういうことではないんですけれども、過大な調整池の整備ではないかと。これは市民からもいろいろ声を寄せられているところなんですけれども、もっと範囲についても精査されて、必要最小限にすれば、下水道会計自体かなり縮小できたのではないかとというふうに思うんですけれども、今後においては災害時の対策も含めて、老朽化対策とかいろいろ起きるわけで、その辺に回せる部分があるのではないかと。もう既にやっちゃっているもので、非常に難しいわけですが、見解についてお伺いしたいと思えます。

○山越委員長 下水道課長補佐。

○飯島下水道課長補佐 ただいまの鈴木委員の御質問にお答えしたいと思えます。

まず初めに、下水道特別会計の企業会計への移行の予定についての御質問につきましては、平成32年度より適用するということで、総務大臣より通知が出されており、牛久市としまして平成32年度からの適用を予定しております。これの準備というか、事前段階ということで、平成28年度から企業会計移行へ向けた基本計画の策定、それから今年度につきましては企業会計移行のための下水道の固定資産の調査、さらに来年度以降につきましては企業会計となった場合の体制の検討、それと企業会計に適応したシステムの導入などの検討を行っていく予定となっております。

続きまして、2点目の30年度予算は縮小傾向ではないかという御質問にお答えいたします。

平成29年度の下水道事業特別会計の当初予算は22億8,800万円、平成30年度の当初予算につきましては22億4,500万円となっておりますので、比率的には98.1%となり、縮小と言うほどではないのかなど。参考ですけれども、平成29年度につきましては平成28年度の当初予算と比べまして90.4%という率になっております。

続きまして、3点目の調整池の整備は特会の何割ぐらいを占めているのかという御質問でございますが、平成30年度の下水道事業特別会計につきましては全体で22億4,500万円となっており、そのうち調整池整備に関する費用といたしましては1億1,000万円となりますので、率的には4.9%となります。割合的にはさほど大きな割合ではないのかなど考えております。

続きまして、4点目の調整池の整備は前市長の時代の政策によるもので、過大な整備ではないかというような声が寄せられているということに関する御質問ですけれども、今現在整備済みとか、または現在整備している調整池につきましては、団地などから流れ込む雨水管を整備するに当たって、雨水の流し先となる河川に雨水を放流できる量に制限があることや、河川の大きさ自体が雨水を放流するには不足している場合に、調整池の整備を行っております。河川の整備には、鉄道や国道などを横断する箇所となると、非常に膨大な費用と期間を要することとなり、団地などで発生している冠水被害に対する雨水整備を早期に実現するためには、調整池の整備が必要となります。調整池の整備規模につきましては、5年に一度降る可能性のある雨量として、1時間当たり50.7ミリメートルを想定しまして、必要となる調整池の配置や大きさを検討して、整備を行っております。

以上になります。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 企業会計への移行と関連するんですが、下水道料金の値上げとかそういうことが危惧されるんですけれども、そういうことが予定されているのかどうか。

それから、一般会計から下水道の特会を設置した年度、ちょっと忘れてしまいましたので、教えていただければ。

それから、調整池の数は市内全体で幾つになったのかということを知りたいと思います。

それから、雨水対策ということでは流量計算とか、その地域の雨の対応とか、その辺については地図上で示していただくことができるのかどうかということを知りたいと思います。

○山越委員長 建設部次長。

○長谷川建設部次長 再度の質問についてお答えさせていただきます。

まず、一番最初の下水道料金の値上げという内容なんですけれども、我々のほうで公の会計にする目的につきましては、現在の施設や設備の更新や修理、そういうことの予算が増大してしまわないように、明朗会計にしましょうよということで、ましてや人口減少に伴いまして、施設の利用料なんかの減少も見込まれるわけで、その辺について明確なガラス張りの公の会計にしましょうよということで、我々のほうで今取り組んでいるところなんですけれども、だからといってすぐに

下水道料金を値上げしようというふうなことで、今我々のほうでそこはまだ議論をしているところではありません。将来についてはわかりませんが、明朝会計にしようという趣旨だとは思いますが。

それから、2つ目の一般会計から特別会計への時期ですか、申しわけありません、今私の持ち合わせの内容ではわかりません。調べまして、後で報告させていただきます。私が役所に入ったときは多分もう特別会計になっていたように思いますけれども、申しわけございません、後で報告させていただきます。

あと、調整池が幾つあって、どういう排水区分かとか、分水嶺だとか、実は大きな地図というのは我々のところにはあるんですけども、皆さんに配付できるような形では、申しわけないんですけども今ないので、ちょっとお時間をいただくかもしれませんが、皆さんのほうに配付できるような形、どういう形か検討させていただきたいと思っております。

○山越委員長 調整池の数。

もしあれでしたら、これもあわせて後ほど御報告いただければいいと思っております。鈴木委員さんに。

○長谷川建設部次長 申しわけございません。調べまして、後で報告させていただきます。よろしくお願ひします。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 私のほうから、2点お願いいたします。

下水道事業ということでは、いろいろと整備をしていく中で、だんだん経年変化も含めまして老朽化対策がいろいろと必要になってくるのではないかと思います、今後の見通しについて伺いたいと思っております。

それと、271ページ、0102の「東みどり野地区の雨水管渠を布設する」、この地図の中にも示されているんですが、3億333万円という大きな金額なんですが、私も東みどり野地区に住んでおまして、ずっと雨水の問題、それから汚水の問題でもいろいろと皆さんから「東みどり野だけで相当な税金を使ってるよ」とよく言われてしまうんですね。今後まだ続くと思うんですが、整備の見通しについて伺いたいと思っております。あと、これも後でお調べいただかないとだめかなと思うんですけども、大体この事業は何年ぐらいから始まっているのか、伺います。

それと、この地図から見ますと、貯留タンク200リットルを15基という計画になっているんですが、たしかこの地域については行政区で言うと緑ヶ丘になるのかと思うんですけども、どこにどういうふうな形で貯留タンクの設置を予定されるのか伺いたいと思っております。

以上です。

○山越委員長 下水道課長補佐。

○飯島下水道課長補佐 ただいまの遠藤委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の老朽化対策について、今後の見通しにつきましては、現在下水道施設を適切に維持管理し、施設の長寿命化を図るという目的で、長寿命化支援制度、こちらは国の交付金になるんですが、そちらに基づきまして、長寿命化の事業を実施しております。この長寿命化支援制

度は平成32年度までの期間限定となっております、それ以降につきましてはストックマネジメント支援制度という名称に変わります、内容も若干変わると、そういう形になってきます。

平成30年度の予算につきましては、現在の長寿命化支援制度を活用いたしまして、岡見ポンプ場のポンプの交換等を考えております。

32年度以降のストックマネジメント支援制度に切りかわる際の準備といたしまして、平成30年度にはストックマネジメントの基本計画の策定ということで、29年度に管渠については基本計画の策定は完了したんですが、30年度につきましてはポンプ場とマンホールポンプのストックマネジメント基本計画の策定を予定しております。ストックマネジメント支援制度につきましては、こちらの基本計画に基づく事業ということが補助の要件になりますので、基本計画を30年度に策定完了いたしまして、31年度につきましてはそちらに基づいてどこをやるのかというストックマネジメントの実施計画を策定する予定となっております。32年度以降、長寿命化支援制度にかわりまして、ストックマネジメント制度を生かしまして工事等を展開していく計画でございます。

続きまして、東みどり野の雨水管渠の整備につきましては、平成3年が一番最初の年でした。平成3年に根古屋川のところで、最流末部分になるんですが、そちらの管の整備から始まっておりまして、団地内において本格的にスタートしたのは市役所の中に雨水対策室が創設された平成20年度以降であり、現在は雨水冠水被害箇所当たる南1丁目及び南4丁目において雨水管の整備を実施しているところであります。

今後の見通しでございますが、国の補助金を受けて整備しているということもあり、南1丁目、南4丁目の雨水冠水被害の箇所の整備はあと5年ぐらいかかるということで当課では考えております。

最後に、貯留タンクの設置内容でございますが、東みどり野地区におきまして冠水被害等が発生しているその上流部に当たります緑ヶ丘団地に、地元の方の御協力をいただきながら設置していくという形になっております。本年度につきましても、緑ヶ丘行政区長さんが中心になっていただきまして、1軒1軒、希望の有無とかを確認していただきまして、市も一緒になってそちらの方への説明と、設置という形をとらせていただいております。

以上になります。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 貯留タンクなんですけれども、以前もたしかこのようなことで、雨水を一時的にそういうところにためて、流す量を調整するというふうに説明があったと思うんですが、今度新たにまた15基を設置するというのでいいのか。その辺では、住民の方の協力が必要となりますが、合計で何基ここに貯留タンクが設置されるのかということですね。

あと、やっぱり効果があるので拡大ということになったのではないかと思います、その辺の判断ですね。ここで効果があるということは、やっぱり冠水被害が出るところにはそのような設置を進めていくべきだと思いますが、その辺について伺います。

○山越委員長 建設部次長。

○長谷川建設部次長 申しわけございません、詳細の基数については、先ほどと同じように今手持ちの資料にございませんので、後で報告させていただきます。ただ、区長さんとかに伺いますと、急な雨のときに立てどいを改修して、この貯留タンクに入れて、晴れのときに庭木にまいたり、そういう形にしているの、圧が小さくてまきづらいところもあるんだよなんて言われていますけれども、地元からそこその要望があるというふうに、区長を通してですけれどもお話はいただいております。29年度も入れておまして、来年度15基入れまして、今まで全部で幾つぐらいの整備を行ったのか、後で報告をさせていただきたいと思っております。申しわけございません。

○山越委員長 次に質疑のある方。山本委員。

○山本委員 私は2点だけです。お願いします。

267ページの歳入の雑入です。区域外流入負担金ということで、今回1,300万円ほど、大きい数字が入っています。これがどういったものなのかというのを伺いたいと思っております。

それから、269ページ、0103、「老朽化した施設を改築する」ということで、基本設計が2,200万円。今お話にあったストックマネジメント支援制度のための計画策定というのが入っているのかなと思うんですが、この地図を見ますとその上に総合地震対策策定というのもあるんですが、それもこれに入っているのか。その内容をお聞かせください。お願いいたします。

○山越委員長 下水道課長補佐。

○飯島下水道課長補佐 ただいまの山本委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の雑入、区域外流入負担金、前年度予算と比較してかなり増額となっている理由ということでございますが、こちらにつきましては下水道区域外の土地でも下水道区域に隣接していること、接している道路に下水道本管が整備されていること、自費施工で下水道本管に接続すること、区域外流入負担金を納めることなどの条件を満たせば、公共下水道への接続をすることができます。このときの流入負担金がこの区域外流入負担金ですが、その年の申請がどれだけあるかは当初見通せない状況であるため、例年当初予算においては所要額として1,000円を計上させていただいております。

平成30年度におきましては、牛久市立第一幼稚園、ひたち野うしく中学校、武道館、こちらの3施設につきまして、既に協議が整っておりまして、区域外流入負担金を納めていただく予定でありますから、予算計上させていただいております。ちなみに、第一幼稚園が66万6,630円、ひたち野うしく中学校が1,128万7,640円、武道館につきましては193万7,830円という区域外流入負担金を見込んでおります。

続きまして、2点目の老朽化した施設を改築する、委託料の基本設計の内容、それと総合地震対策策定、下水道BCPとの関連でございますが、こちらの基本設計につきましては、公共下水道のうちポンプ場などの施設及びマンホールポンプのストックマネジメント基本設計となります。先ほどお答えした内容と一緒になりますが、下水道の長寿命化につきましては平成25年度より東みどり野地区におきまして長寿命化計画を策定し、今年度まで長寿命化工事を実施してまいりましたが、今後は地区ごとの計画ではなく、下水道施設全体としての長寿命化、ストックマネジ

メント計画として、計画的に維持修繕していくこととなります。平成28年度に管渠のストックマネジメント基本計画を策定させていただきましたが、平成30年度につきましてはポンプ場施設、マンホールポンプを対象とした基本計画策定を予算計上させていただいております。

それと、総合地震対策策定の下水道BCPというのは、ストックマネジメントとはちょっと違う計画になりまして、地震が起こった際の対応とかそういうものに基づきまして、下水道施設でどのような対応をするのかというような計画を策定する、そういう内容になります。

以上です。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 266ページです。雑収入の中の区域外流入負担金、これはあくまで負担金なんです。例えば下水道が導入されて、そのときの収入、調整区域はみんなこの中に入るのかどうかというのを確認したいんですけれども。

○山越委員長 下水道課長補佐。

○飯島下水道課長補佐 今の黒木委員の御質問にお答えしたいと思います。

区域外流入負担金は、調整区域であっても下水道区域内であれば区域外にはならないので、下水道区域になっていない調整区域の部分から納めていただく負担金が区域外流入負担金ということになります。以上です。

○山越委員長 ほかにありませんか。

以上で平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計予算に対する質疑は終結いたします。

続きまして、議案第26号、平成30年度牛久市青果市場事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。環境経済部長。

○山岡環境経済部長 それでは、牛久市青果市場事業特別会計予算について御説明いたします。

まず、歳入につきましては、再任用の職員が平成30年度から非常勤一般職となることから、人件費の減により、平成29年度予算に対し300万円、16.7%の減額予算となっております。

また、歳入は一般会計からの繰入金を毎年500万円ほどしていたものを、手数料徴収の推移に鑑み、平成30年度は180万円に減額し、歳入歳出同額で1,800万円を計上するものでございます。

平成29年度は、全国的に異常気象による野菜価格の高騰があり、2月末までの販売額が約1億2,400万円で、前年度の同時期を超えており、手数料収入は予算額を大幅に超える見通しでございます。農業者の高齢化や担い手不足といった状況は変わりませんが、庭先集荷の新規開拓や給食食材の調達など、これまで継続してきた業務の見直しを図るとともに、地産地消のため、職員一丸となって努めさせていただきます。

以上でございます。

○山越委員長 これより平成30年度牛久市青果市場事業特別会計予算に対する質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。ありませんか。ありませんね。

以上をもちまして平成30年度牛久市青果市場事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第27号、平成30年度牛久市小規模水道事業特別会計予算を議題といたします。
執行部の説明を求めます。環境経済部長。

○山岡環境経済部長 それでは、小規模水道事業特別会計予算につきまして御説明いたします。
桂工業団地及び奥原工業団地の水源につきましては、平成24年度に県南水道企業団に移管いたしております。

平成30年度予算につきましては、小規模水道維持管理基金の預金利子の2万円を歳入歳出同額で計上するものでございます。

以上です。

○山越委員長 これより平成30年度牛久市小規模水道事業特別会計予算に対する質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。ありませんか。

以上をもちまして平成30年度牛久市小規模水道事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第29号、平成30年度牛久市工業用地造成事業特別会計予算を議題といたします。
執行部の説明を求めます。環境経済部長。

○山岡環境経済部長 それでは、工業用地造成事業特別会計予算につきまして御説明いたします。
桂及び奥原工業団地内の工場用地は、現在空き区画はない状態でございますが、既に進出した企業の設備投資が現在も積極的に行われているところでございます。奥原工業団地の工場等が建設されていない一区画につきましても、引き合いが多く、近い将来、譲渡先が決まるものと期待しております。

平成30年度予算につきましては、企業誘致事業等推進基金の預金利子2万円を歳入歳出同額で計上するものでございます。

以上です。

○山越委員長 これより平成30年度牛久市工業用地造成事業特別会計予算に対する質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。ありませんね。

以上をもちまして平成30年度牛久市工業用地造成事業特別会計予算に対する質疑は終結いたします。

これをもちまして平成30年度牛久市各会計予算認定についての質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩し、再開後、討論、採決を行います。再開は17時20分といたします。

午後5時06分休憩

午後5時20分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、討論がありましたら御発言を願います。ありませんか。

なければ、以上で討論を終結いたします。

これより付託されました 8 件の案件につきまして順次採決いたします。

採決は挙手により行います。

まず、議案第 23 号、平成 30 年度牛久市一般会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山越委員長 挙手多数であります。よって、議案第 23 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 24 号、平成 30 年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山越委員長 挙手全員であります。よって、議案第 24 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 25 号、平成 30 年度牛久市公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山越委員長 挙手多数であります。よって、議案第 25 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 26 号、平成 30 年度牛久市青果市場事業特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山越委員長 挙手全員であります。よって、議案第 26 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 27 号、平成 30 年度牛久市小規模水道事業特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山越委員長 挙手全員であります。よって、議案第 27 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 28 号、平成 30 年度牛久市介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山越委員長 挙手全員であります。よって、議案第 28 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 29 号、平成 30 年度牛久市工業用地造成事業特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山越委員長 挙手全員であります。よって、議案第 29 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 30 号、平成 30 年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山越委員長 挙手全員であります。よって、議案第 30 号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。委員長報告書の作成は、委員長一任ということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山越委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたしました。

以上をもちまして本委員会に付託されました案件審査は全て終了いたしました。

これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

午後 5 時 2 4 分閉会